

岩手県薬剤師会誌

イハトゴ

第100号  
2023

巻頭言・寄稿・会務報告・理事会報告・委員会の動き・  
部会の動き・地域薬剤師会の動き・薬連だより・  
質問に答えて・リレーエッセイ・話題のひろば・職場紹介・  
保険薬局の動き・会員の動き・求人情報・図書紹介

編集・発行／一般社団法人岩手県薬剤師会 令和5年11月30日



# 岩手県医薬品卸業協会

## 株式会社スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1

☎019(641)3311

## 東邦薬品株式会社岩手営業部

〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ2-7-15

☎019(646)7130

## 東北アルフレッサ株式会社岩手営業部

〒020-0846 岩手県盛岡市流通センター北1-4-7

☎019(637)3333

## 株式会社バイタルネット岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12

☎019(638)8891

## 株式会社メディセオ北海道・東北支社岩手営業部

〒025-0312 岩手県花巻市二枚橋第5地割6-26

☎0198(26)0552



## 何歳からでも遅くない～学びの楽しさ～

(一社) 岩手県薬剤師会

理事 高野 浩史

今年度から岩手県薬剤師会理事を拝命した高野浩史と申します。

簡単に自己紹介をします。

出身：青森県むつ市（恐山のふもとです）

年齢：45 歳

出身大学：北海道科学大学（旧北海道薬科大学 2000 年卒）

趣味：毎週 1 冊読書とネット麻雀

そんな私についてこの順番が回ってきてしまいました・・巻頭言。

何を書こうかすごく迷いました。

節目の発刊ですが、カッコいいことも書けないので、思いついたままに書いてみます。

数年前、盛岡で行われた研修会の中で、講師の服薬ケア研究会（現・服薬ケア学会）の岡村先生が言った言葉が今でも忘れられなくて、頭に残っています。その言葉というのは、

「今の仕事は天職ですか？」

え？と思いました。さらに、

「もし天職であれば、それについて勉強することとは当たり前なので、一生懸命勉強しないといけないよ。」

と言っていたのがすごく印象的でした。

当時 20 代後半の私にとって薬剤師の学びについて、それまではあまり深く考えたことがなかったので、その一言が私の人生を変えたといっても過言ではないと思っています。

ちなみに天職でなければどうするか？というところ、「もし他にやりたいことがあるのであれば、今やっていることも一生懸命やりながら、その他のやりたいことも一生懸命やる。つまり、今やっていることを中途半端にはいけない。」

ということも講演で話していました。

今、リスキングに代表されるように、学びがクローズアップされています。

私は今 40 代半ばですが、30 代の頃にもっと学

んでおけばよかったととても後悔しています。

なぜなら、認定薬剤師や専門薬剤師をとるにあたって、その単位認定取得のために 5 年かかると想定した場合、40 代からの 5 年と 30 代からの 5 年では全然違うと個人的には思います。もし、転職した時にどんなスキルを持っているかで、自分の市場価値って変わりますよね。

その時に、30 代でもっと学んでおけばよかったという後悔にならないように、若い薬剤師さんには 20 代、30 代のうちにいっぱい書籍に触れたり、学んだりしていただきたいです。

ただ、必ず気をつけてほしいのは、自分の勉強のために買う本は必ず自腹で買うこと。なぜかという、買ってもらった本は必ずとっていいほど開かないからです。自分で買った本は「読まなきゃいけない」という使命感に駆られることが多いので、必ず吸収しようという考えになりますが、例えば職場で用意したとか、人に買ってもらった本というのはモチベーションが上がらないので、なかなか読む気になりません。そうすると知識を吸収することも難しくなります。なので、ぜひ書籍、参考書を買うときは、自腹で買うことをおすすめします。

ちなみに、参考書でも書籍でも、頭からお尻まで読もうと頑張りすぎると疲れてしまいます。そんな時には 1% 読書術をおすすめしています。

1 日の 1% は 15 分程度です。15 分だけでいいと考えれば、本を読むことへのハードルって低くなりませんか？

そして覚えた内容は業務に活かしてもいいし、ノートなどにまとめてアウトプットすることを忘れずに。

とりとめもなく長い文章を書いてしまいました。

これからも理事として微力ながら会員の皆様へ情報発信をしていきたいと考えています。

今後ともよろしくお願いいたします。

## ★★★ もくじ ★★★

巻頭言	1	質問に答えて	32
寄稿	3	おすすめの一冊	34
第40回薬学大会報告	11	リレーエッセイ	35
第74回東北薬剤師会連合大会報告	12	話題のひろば	36
会務報告	15	職場紹介	39
受賞おめでとうございます	16	保険薬局の動き	40
理事会報告	17	会員の動き	41
委員会の動き	19	求人情報	43
部会の動き	27	図書紹介	44
地域薬剤師会の動き	28	編集後記	46
薬連だより	30		

# イーハートブ100号発行に寄せて

一般社団法人岩手県薬剤師会  
会長 畑澤 博巳

本会の会誌である「イーハートブ」は平成19年5月に創刊以来、本号で100号を迎えます。

このような記念すべき節目に寄稿することは、本誌発行当初から携わった者として大変意義深いものを感じます。今回はこれまでの「イーハートブ」の掲載記事をもとに、岩手県薬剤師会の歴史を振り返って見たいと思います。

県薬誌は昭和39年8月に、はがき形式の「県薬ニュース」第1号が発行されたのが始まりでした。その後B5版の「県薬だより」に変わり、平成19年1月発行の第320号まで約80年にわたって発行され続けました。



【県薬だより最終号】

また、当時県薬からは「くすりの情報センター」が編集を担当する「いわて薬事情報」が県内の開業医、薬局および行政向けに発行されており、この情報誌も昭和59年1月から約23年間にわたり発行されています。



【いわて薬事情報創刊号】



【いわて薬事情報最終号】

平成18年に第11代岩手県薬剤師会会長に就任した村井晃会長は会員への情報ツールである県薬誌を充実させるためにはこの2誌を統合すべきと考え、平成19年3月に「県薬だより」と「いわ

て薬事情報」を統合した「イーハトーブ準備号」を作成し、同年5月には「イーハトーブ創刊号」が新たな県薬誌として発行されました。

準備号には、「イーハトーブは宮沢賢治が作り出した造語の地名であり、エスペラント語のイワテとユートピアをもじった ihatowo である」と記載されています。また、宮沢賢治の物語の中では「イーハトーブはあらゆることが可能な地である」とされていることから、新しい会誌の題字として命名した「イーハトーブ」はこれから将来に向け大きな飛躍の可能性を持ち、会員相互の交流を向上させるという岩手県薬剤師会の意向に沿った、県薬会誌にふさわしい題字であったと言えます。この年は岩手医科大学の薬学部にて初めて新入生が入学した時期でもあり、創刊号では初代薬学部長である二井将光教授が岩手県の薬学教育に対する意気込みを寄稿しています。



【創刊号表紙】

岩手県薬剤師会には会員への情報伝達手段として県薬ホームページと会誌であるイーハトーブがあります。県薬ホームページは会員がその画面を見に行かなければ情報を得ることが出来ませんが、会誌であるイーハトーブは全ての会員に届けられるため、会員が同一の情報を同時期に受取ることが出来ます。そのような意味で、イーハトーブは県薬から会員への情報伝達手段として欠かせないツールと言えます。

イーハトーブの記事構成は大きく分けて「巻頭

言」、「寄稿」、「会務」、「薬連」、「情報」、「会員」の6部門から成り立っています。

「巻頭言」は、当初常務理事以上の役員が執筆してきましたが、最近では理事全員が順番に執筆しています。このコーナーでは、それぞれの理事が担当する委員会活動の内容や個人的な考え、趣味などが顔写真と共に掲載されていますので、その人柄なども伝わることと思います。

「寄稿」については、その時々状況にふさわしい題材を選び、その分野に詳しい方に執筆をお願いしており、担当するページ数は4～5ページ(8,000字～9,300字)にも及びます。お引き受けいただいた方々にはご自身の仕事がある中で、資料を集め、時間を割いて執筆していただいたことに敬意を表するとともに心から感謝申し上げます。

「会務」のコーナーでは、県薬の各委員会が取り組んでいる活動内容とこれから行う取り組みについて報告しています。以前このコーナーには薬局からのインシデント報告が掲載されてきました。これは県内の薬局で起こったインシデント事例を共有することでアクシデントを未然に防ぎたいとの考えから、当初FAXにて薬局に配信していたものを、平成20年度から全ての会員を対象にしてイーハトーブに掲載することにしました。現在は日本医療機能評価機構がヒヤリハット事例として全国的に情報収集していますのでイーハトーブによる掲載はその役目を終えています。

また、このコーナーではこれまで薬剤師会のために貢献された方々を顕彰する目的で、各分野で表彰を受けた方々の功績を顔写真と共に掲載しています。

「薬連」のコーナーは、薬剤師連盟の活動や薬剤師国会議員の活動状況などについて広く会員に知ってもらうため継続的に掲載しています。現在、薬剤師を含む医療関係者は一般の職業より厳しい法律によって規制された環境のもとで仕事をしており、これまでも法律の改正や新規の法律制定の度に経営を脅かされることが多々ありました。そのため各医療関係団体ではそれぞれの職能向上および職場環境維持のために多くの国会議員を育てる努力をしています。本会員の皆様にも法律を作る場所に薬剤師の立場で意見を述べる議員がいなければ、これからの職場環境に大きな影響が出る

ということを是非ご理解いただきたいと存じます。

なお、現在自民党薬剤師問題議員懇談会（議員数 256 名）の世話人代表は岩手県選出の鈴木俊一財務大臣です。そして鈴木大臣のお父様は第 70 代内閣総理大臣の鈴木善幸先生であり、昭和 46 年からは本会の顧問も務めていただきました。

「情報」のコーナーでは、会員相互の連携を保つため、各地域薬剤師会の活動状況が写真を伴って紹介されています。このコーナーを見ていると各地域で取り組んでいる事業の内容とともに、地域薬剤師会の会員同士が様々な方法で交流していることが分かります。

「会員」のコーナーでは、各地域の薬局が独自の視点で自分の薬局を紹介しており、他の薬局の活動内容などを知ることが出来ます。また、会員の動きも掲載されており、友人や知人の異動なども知ることが出来ます。このページに掲載されている会員数を見ますと、毎回掲載される入会数と退会数が均衡しており、結果的に本会は毎年ほぼ同じ会員数を維持していることが解ります。全国的に会員数が減っている状況の中、岩手県の会員が薬剤師会に目を向けていただいていることに心から感謝を申し上げます。

それでは、100 号に至るまでの記事内容について印象に残ったものを取り上げてみたいと思います。

12 号（平成 21 年 3 月号）では第 35 回通常代議員会の開催記事が掲載されています。

この代議員会では、直前に体調を崩された村井晃会長から辞職の意向が伝えられたため、役員の変更時期ではありませんでしたが、急遽代議員会の議題に「次期会長候補者の選任について」という項目が付け加えられました。その結果、私が村井会長の後を継いで第 12 代会長に就任することになりました。会長候補者として私を推薦する話があったのは通常代議員会の 2 週間前であったため、あまりにも急な話でお引き受けすることに相当戸惑ったことが思い出されます。



【第 12 号 第 35 回通常代議員会 新会長就任挨拶】

20 号（平成 22 年 7 月号）では検査センターの新築落成式及び落成祝賀会の記事が掲載されています。当会が運営する検査センターは昭和 48 年に肴町にあった村源薬局所有の建物を借りて開設しました。これは昭和 47 年に日本薬剤師会が各県に対し検査センターを設置する方針を決定したことによるもので、当時の小田島専司会長のもと日本薬剤師会の理事でもあった板澤幸三専務がいち早く構想を考え、東北初の薬剤師会が経営する検査センターが岩手県に誕生いたしました。

その後、昭和 57 年に上堂に建設した旧検査センターも建設後 30 年近くが経過し、建物の老朽化が激しくなったことから、平成 14 年頃から移転に見合う候補地を探し始めました。しかし、土地の広さや周りの環境そして予算との兼ね合いからなかなか良い物件は見つかりませんでした。そのような中、平成 15 年に上堂の土地約千坪が裁判所の競売物件として公示されているという連絡が検査センターの山本裕昭所長から入り、予算的に許す範囲であればとの思いでこの競売に参加いたしました。幸いなことに他に入札する者が現れなかったため、最低公示価格で落札することが出来ました。この好適地獲得の背景には当時の検査センター職員の移転に対する強い思いが感じられました。その後「検査センター建設委員会」が立ち上げられ、平成 21 年 7 月に地鎮祭、翌年 3 月には落成式と祝賀会が執り行われました。当時会長として建物の定礎板に彫る「定礎」の文字原稿を依頼されましたが、あまり書き慣れていない文字でありましたので、1 週間ほど毎日習字の練習をしたことが思い出されます。令和 4 年 4 月から

は「一般財団法人岩手県薬剤師会検査センター」として本会から独立した組織となっています。



【第20号 岩手県薬剤師会検査センター新築移転】



【第20号 検査センター新築落成式】



【第20号 定礎板】

25号、26号合併号（平成23年8月号）ではこの年の3月に発災した東日本大震災についての記事が載っています。この震災では多くの会員が被災し、薬剤師会としても経験のない大惨事への対応に明け暮れました。県薬では発災後すぐに日本薬剤師会の児玉孝会長に電話を入れ、災害ボランティアについては被災地ごとに同じ県の薬剤師を派遣するように要請いたしました。これはその後の活動効率に大きな成果をもたらしました。

また、この震災では本会と岩手県との災害協定

によりそれまでの「ボランティア薬剤師」が「災害派遣薬剤師」という名称に変わり、被災地に派遣される薬剤師の活動範囲や県から支給される災害対策費などにも大きな進展が見られました。

あの大惨状の中での活動は後日、様々なメディアや冊子に取り上げられましたが、この千年に一度と言われた災害に会員の皆様と一緒に取り組んだことは今でも心に深く焼き付いています。そして、これまで100号に至る各号ではこの東日本大震災に関する記事が様々な形で掲載されており、結果としてイーハトーブに一番多く取り上げられた記事内容となっています。



【第25号 東日本大震災】

また、この号では平成23年5月から岩手医大薬学部で実施されている薬学生の長期実務実習についての状況が載っています。当時は学校としても受入薬局としても初めての経験であり、また指導薬剤師の養成に係るワークショップの開催なども他県の様子などを参考に取り組んだことを思い出します。現在は平成27年の薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂により、服薬指導など薬



局の現場で実践した経験によって個々の学生の臨床能力の向上を目指すことに重きを置いた実習となっています。

34号（平成24年11月号）では第39回臨時代議員会の報告記事が掲載されています。この臨時代議員会では一般社団法人への移行に伴う定款及び諸規定に関する議案が審議されました。

平成20年12月に「公益法人制度改革関連3法」が施行されたため、それまでの社団法人は5年以内に公益社団法人か一般社団法人に移行しなければならず、当時各都道府県薬剤師会ではどちらを選ぶかについて厳しい議論が展開されていました。

本会では平成23年12月に一般社団法人としての申請を完了し、半年後の平成24年6月に岩手県公益認定等審査会からの答申を受け取りました。そして平成25年4月から一般社団法人岩手県薬剤師会としてスタートし現在に至っています。

当時、法人移行に関する手続きの時期が東日本大震災の災害対応の時期と重なり時間的余裕がなかったこと、依頼していた司法書士法人との契約が先方の都合で途中解約となり新しい定款や規則を自前で作成しなければならなくなったことが大きな問題となりました。

中でも、会員規定、会費規定、総会規定ほか数種類の内部規則の作成については、すでに作成を終えた県の会長にお願いして送ってもらったものを参考にいたしました。各県ごとに組織内容が違うため、本会の状況に合わせることに大変苦労しました。

そして、この法人移行に伴いそれまでの岩手県薬剤師会地域支部はそれぞれの地域薬剤師会として独立した組織となりました。

52号（平成27年11月号）と63号（平成29年9月号）では第66回および第68回東北薬剤師会連合大会が盛岡市で開催されたことが掲載されています。第66回は平成23年に岩手県で開催する予定でしたが東日本大震災のため急遽秋田県に代わってもらった経緯があります。また、第66回大会ではこれまで各県の役員が担当ごとに分かれて協議していた「分科会スタイル」をこの大会から役員以外の会員も参加できるような「シンポジウム形式」に変更しており、現在もそのスタイルは継続されています。さらに懇親会では各県対

抗のわんこそば大会が開催され大いに盛り上がりました。そして今年度は6年目にして岩手県が再び担当県となりましたので11月11日、12日の両日盛岡市にて開催されました。



【第52号 第66回東北薬剤師会連合大会】



【第63号 第68回東北薬剤師会連合大会】

74号（令和元年7月号）では第71期定時総会の報告記事が掲載されています。この総会では保険薬局部会の会計を県薬本体の会計に組入れることに伴う定款、会員規定、会費規定の変更について議論されました。また副会長を4人体制にすることも承認されました。保険薬局部会の会計を県薬会計へ組入れる件につきましては従来から税務上の問題として指摘されておりましたが、この時期に会計事務所を変更したことで適切なアドバイスを得ることができ、一気に話が進みました。

その後、全国では県薬会員の会費以外に薬局から別に徴収するいわゆる「応能会費」と言われるものが問題となり、会員減少に陥った薬剤師会もありました。

本会では薬局を会員規定の中で正会員、賛助会

員などと同様に薬局会員として分類されており、会費も会員として徴収していることから特に問題になることはありませんでした。



【第74号 第71期定時総会議長団】



【第74号 第71期定時総会質問者への回答】

79号（令和2年5月号）では新型コロナウイルス感染症の拡大についての記事が載っています。この年の3月に世界保健機関はこの感染症がパンデミックと見なせると発表しており、国民は今年5月に感染症の分類が2類から5類になるまで、約4年間に亘り閉塞された生活を強いられてきました。その間、地域薬剤師会ではワクチンの集団接種会場に薬剤師を派遣しワクチンの希釈や分注作業に協力をしました。また、薬局ではマスクや防護服、消毒用アルコールの入手が困難な状態が続く中で感染対策をしながら陽性者への調剤や抗原検査キットの販売などを行いました。いずれにしてもこれまで経験しなかったような業務で当初は戸惑いましたが、今回の経験は地域包括ケアシステムの中で薬剤師が担う役割の一環であったと考えています。現在、新型コロナウイルスはさらに変異

を繰り返し感染拡大の様相を呈していますが、これからも十分に注意を払いながら業務を行ってほしいと思います。

94号（令和4年11月号）には岩手ビッグブルズとアンチ・ドーピングに関する協定書を交わしたことが載っています。岩手県薬剤師会ではこれまで岩手国体、ラグビーワールドカップなどの全国的な試合会場やさまざまなスポーツイベント会場に相談ブースを設置し、選手や一般県民に対するアンチ・ドーピングの啓発活動を行ってきました。また釜石シーウェイブスの選手に対するアンチ・ドーピングの講演など地元チームへの取り組みも積極的に行ってまいりました。そのような中、本会は令和4年9月21日に地元バスケットボールチームである岩手ビッグブルズとアンチ・ドーピングに関する協定書を締結いたしました。この協定書締結は将来を見越した薬剤師のスポーツ選手に対するアンチ・ドーピング啓発事業として全国的にも大きな注目を集めました。



【第94号 ビッグブルズとの協定締結】

また、この号には岩手県薬剤師会の110周年記念式典・祝賀会開催の報告が載っています。創立110周年記念式典は当初コロナの影響で開催が心配されていましたが、運よく終息期に開催することができ、式典及び祝賀会を無事に終えることが出来ました。当日は鈴木俊一財務大臣をはじめ170名の方々にご参加をいただき、それぞれが久しぶりのリアル開催での宴席に満足されて帰られました。また、これまでの薬剤師会の歩みをスライドで紹介しましたが、各方面に本会の活動内容を披露出来たことは大きな成果であったと考えています。また、翌年の2月にはこの記念式典

の様子も含めて編纂された「岩手県薬剤師会 110周年史」が発刊されました。この記念史はこれまでの岩手県薬剤師会 110年の歩みが年代に沿って編纂されており、会員には是非読んでいただきたい一冊です。

そして、この記念史を含む一連の記念事業は私がおに長に任命されて以来ずっと気になっていたものでしたので全て終了した現在、やっと肩の荷が下りた気がしています。



【第94号 表紙】



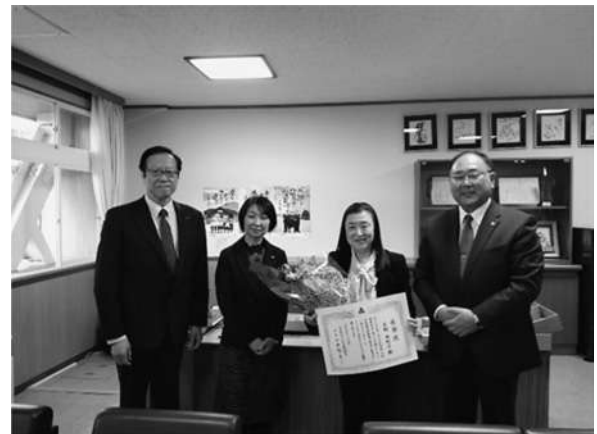
【第94号 110周年記念式典・祝賀会】

96号（令和5年3月号）には学校薬剤師部会の会計を本体会計に組み入れたことが載っています。

平成24年に日本薬剤師会が公益社団法人になった際に日本学校薬剤師会が日本薬剤師会学校

薬剤師部会となったことが契機となり、本会でも平成28年に学校薬剤師会は岩手県薬剤師会の職種部会となり名称も岩手県薬剤師会学校薬剤師部会となりました。しかし、この時点での会則は旧岩手県学校薬剤師会のものに継承した状態となっていたため、会費も本会とは別会計のままとなっていました。その後、令和元年の本会定時総会にて同じ職種部会であった保険薬局部会の会計が本体に組入れられることになったため、残る学校薬剤師部会の会計はいつ本体の会計に組入れるのかという新たな課題が生じました。その結果、令和4年12月に開催された学校薬剤師部会臨時総会において会則が変更され、令和5年度から学校薬剤師部会の会計を本体の会計に組入れることが承認されました。このことにより本会の職種部会における会計上の問題は全て解決いたしました。

また、この号では盛岡で開催される予定であった令和4年度日本薬剤師会全国学校薬剤師大会がコロナ感染症拡大のため中止となったことが載っています。この大会では本県の学校薬剤師活動協力者として4人の養護教諭が表彰される予定でしたが、大会が中止となったため表彰される先生方には学薬役員がそれぞれの学校に出向き校長室で表彰状とお花を直接お渡ししました。学校薬剤師協力者が岩手県から選ばれたのは初めてのことでした。



【第96号 学校薬剤師協力者表彰】

最後に、100号記念誌ということで「温故而知新」という論語のことわざを引用させていただきました。このことわざはその後に「可以為師臭」と続き、「古い事柄も新しい物事もよく知っていて初めて人の師となるにふさわしい」となります。

そういう意味では、私達がこれまで目指してきた薬剤師像も長年にわたる諸先輩方の活動の積み重ねの上で形作られてきたものであり、そのことを良く理解した上で、これからの行動に繋げることが大切であると言えます。

これまでのイーハトーブでは、まさにその時々  
の歴史となる事項を掲載し伝えてきたつもりで  
す。本会のホームページにアーカイブとして全号  
が掲載されておりますので、気になる時代のもの  
をもう一度読み返して見てはいかがでしょうか。

結びに、定期的に会誌を編集し発行してきた編  
集委員の方々に対し、これまでのご努力に敬意を  
表するとともに心から感謝申し上げます。この  
100号記念誌を一つの節目として、今後の新しい  
取組みや編集方針に繋げていただければ幸甚です。

# 第40回岩手薬学大会を開催しました!

9月24日(日)、エスポワールいわてにおいて「第40回岩手薬学大会」を開催しました。

本大会は、岩手県における薬学・薬事の発展のために岩手県病院薬剤師会、岩手県薬剤師会、岩手県公務員薬剤師会等、薬学・薬事関係者の学術発表の場が必要であるとの認識から昭和56年に第1回目を開催し継続して行われています。第1回から第13回までは水産会館において開催し、第14回からは今回の会場であるエスポワールいわてにおいて開催しております。本大会は、特別講演と一般演題発表から構成され、日本薬剤師研修センター 研修認定薬剤師制度および日病薬病院薬学認定薬剤師制度に係る認定研修で、どちらか一方の2単位が付与される研修会となっております。また、岩手県病院薬剤師会の認定研修会にもなっております。

第39回(2019年開催)までは毎年1回継続して行われておりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、中止を余儀なくされておりました。しかしながら5類感染症に指定されたことや社会情勢を鑑み、4年ぶりに現地開催で行うことといたしました。久しぶりの開催のため一般演題が集まるかとても不安ではありましたが、おかげさまで12演題をご登録いただきました。深く感謝申し上げます。

当日は、残暑の中、開局薬剤師、病院薬剤師、卸勤務薬剤師、メーカー関係者、薬学生など各方面から多数(72名)のご参加をいただき、盛大に大会を開催することができました。



第40回岩手薬学大会実行委員長 朝賀 純一

大会長である、工藤賢三岩手医科大学薬学部教授・附属病院 薬剤部長の開会挨拶で幕を開け、一般演題に移りました。今回も、薬剤師会3題、病院6題、大学2題、薬局1題と、多岐にわたるとともに、バラエティに富んだ内容の発表で、フロアも含めて熱心な討議が行なわれました。



(大会長である工藤賢三先生の開会挨拶)

その後の特別講演では、「皮膚科領域の治療薬あれこれ」と題して、天野 博雄先生(岩手医科大学医学部 皮膚科学講座 教授)に講演いただきました。



(天野 博雄先生)

最後になりますが、参加された先生方、ご発表いただきました先生方、座長の労をいただきました先生方及び役員の先生方に御礼を申し上げ、報告とさせていただきます。来年度も開催予定でございますので、奮って演題登録及び御参加の程、よろしくお願いいたします。

# 「薬局ビジョンのその先へ」 第74回東北薬剤師会連合大会を開催しました!

岩手県薬剤師会専務理事 熊谷 明知

東北各県持ち回りで開催している東北薬剤師会連合大会を、11月11日・12日の両日、盛岡市のホテルニューカーリーナを会場に開催しました。

## 第74回東北薬剤師会連合大会（概要）

11/11（土）

- 特別講演「アンチ・ドーピング推進に向けて」
  1. トップアスリートとしてのコンディショニング～ソチ、平昌、北京オリンピックの経験から～  
講師：永井 秀昭  
北京オリンピック スキーノルディック複合団体銅メダリスト  
岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課競技スポーツ担当 主査
  2. アスリートサポートのための多職種連携について～栄養、フィジカル、アンチ・ドーピング～  
講師：高橋 一男  
岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課競技スポーツ担当 上席スポーツ医・科学専門員
- 式典
  - ・東北薬剤師会連合会感謝状・薬事衛生功労者表彰
- 懇親会

11/12（日）

- 特別講演「薬局ビジョンのその先へ」
  1. 薬剤師と薬局の未来を考える  
講師：紀平 哲也  
内閣府 食品安全委員会事務局評価第一課長（前 厚生労働省保険局医療課薬剤管理官）
  2. 薬局ビジョンのその先へ～薬剤師・薬局の道標～  
講師：渡邊 大記  
公益社団法人日本薬剤師会副会長

大会は、「アンチ・ドーピング推進に向けて」を題した特別講演で幕を開けました。

永井秀昭氏は、アスリートにとって最大のスポーツ祭典である冬季オリンピックスキーノルディック複合団体に3大会出場され、2022年北京オリンピックでは団体戦で銅メダルを獲得したわけですが、そのメダル獲得に至るまでの道のりを様々なエピソードを交えて紹介いただくとともに、「トップアスリートとしてのコンディショニング」について講演いただきました。

続いて、県内トップクラスのアスレティックトレーナーである高橋一男氏から「アスリートサポートのための多職種連携」と題して、薬剤師をはじめ、さまざま職種との連携によるアスリートの支援について講演いただきました。



（上：永井 秀昭 氏、下：高橋 一男 氏）



特別講演に引き続き行われた大会式典では、大会長である畑澤博巳会長の挨拶の後、ご来賓の方々（達増拓也岩手県知事、内館茂盛岡市長、木村宗孝岩手県医師会副会長、渡邊大記日本薬剤師会副会長）から祝辞をいただきました。





(達増拓也岩手県知事)

(内館茂盛岡市長)



(左から、本田先生、畑澤会長、山田先生)



(木村宗孝岩手県医師会副会長)

(渡邊大記日本薬剤師会副会長)

続いて、東北薬剤師会連合会薬事衛生功労者の表彰が行われ、本会からは、山田裕司先生（花巻）と本田昭二先生（盛岡）が受賞されました。

山田先生は、花巻市薬剤師会役員として、地域の医薬分業の進展、地域の学校環境衛生の向上や児童生徒の健康保持・増進に積極的に取り組み、会長に就任された平成22年以降は、前述に加え、医療介護連携の推進、さらには次世代薬剤師の積極的な登用による組織の活性化に尽力されました。

本田先生は、平成16年に理事、平成22年からは常務理事を務められ、当時の保険薬局部会、現在の医療保険委員会において保険調剤の質的向上及び適正化に、学校薬剤師部会では学校環境衛生の向上や児童生徒の健康保持・増進に尽力されています。また、アンチ・ドーピングにおいては県や関係機関との連携推進にとどまらず、全国のスポーツファーマシストの指導者としても活躍されています。

両先生、誠におめでとうございます。今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

初日最後のイベントとして懇親会が開催され、県の枠を超えて交流を深めました。



中でも、岩手開催時の恒例行事(?)となった「東北6県対抗わんこそば大会」では、各県代表者が、制限時間（2分間）内に何杯食べられるかを競うルールで行い、おおいに盛り上がりました。





(奮闘する本県代表と給仕役もこなす実行委員長)

大会2日目は、「薬局ビジョンのその先へ」をテーマとした特別講演です。

まず、保険局医療課薬剤管理官として令和4年度診療報酬改定・薬価改定を担当された紀平哲也氏から、「薬剤師と薬局の未来を考える」と題して講演いただきました。



紀平氏は、令和4年度改定において、「手を動かす仕事と、頭を使う仕事を分けて整理し見える化した」とし、調剤管理料でカバーする患者情報の分析・評価と、それを踏まえた処方内容の薬学的分析は「ミニ薬剤レビューをしているようなもの」とし、「1枚1枚の処方箋に対しても、薬剤レビューと同じような目線・思考回路で行っていくということ」と私見を述べられました。

また、「薬剤師には患者の薬物治療の質の向上を目標にしたスキルアップが求められている」として、「学習したことを能動的に実践し、結果をデータ化して共有していくことが必要」と述べられ、さらには、「厚労省から何を求められているか」ではなく、「患者視点でどのような価値を提供できるかを自身で考えることが重要」との考えを示されました。

続いて、日本薬剤師会副会長である渡邊大記氏から「薬局ビジョンのその先へ～薬剤師・薬局

の道標～」と題して講演いただきました。



「医療DXの推進に係る現状と今後」「オンライン資格確認とマイナ保険証」「電子処方箋」「オンライン服薬指導」について詳細に説明いただいたうえで、薬局・薬剤師は、それぞれの地域において、「(住民の) 誕生から終末期に至る、ライフステージ全てを通じた薬剤師による健康サポート、服用薬の一元的・継続的・全人的な管理・指導」を行うという役割を果たしてほしいというエールで締めくくられました。

2015年に公表された「患者のための薬局ビジョン」は、患者本位の医薬分業の実現に向けて、かかりつけ薬剤師・薬局の将来像を明らかにするとともに、団塊の世代が75歳以上になる2025年まで、すべての薬局がかかりつけ薬局としての機能を持つことを目指したものでした。その目標年を前にして、厚生労働省では「薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループ」を設置して、ビジョンへの対応状況について議論され、それを踏まえて、昨年(令和4年)7月に、今後の薬局薬剤師の業務及び薬局の機能のあり方並びにそれを実現するためのアクションプランが示されたことをご承知の通りです。そのような中で、参加者ひとり一人が、「薬剤師は何を考え、何をやるべきか」ということを考えていただく機会になればということで企画したわけですが、いかがだったでしょうか？

結びに、大会の準備・運営に尽力いただいた実行委員会メンバー(村井利昭常務理事、馬場亮輔氏、工藤博臣氏)と県薬事事務局の皆さんに感謝申し上げます。

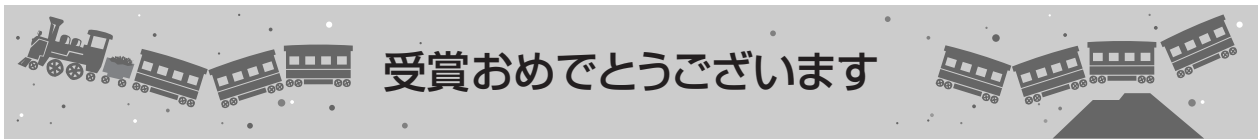




# 会務報告



月	日	曜日	行事・用務等	場 所	参加者
10	1	日	小原紀彰氏叙勲受章祝賀会	盛岡グランドホテル	会長
	4	水	日薬 研修プラットフォーム全国説明会	(W e b)	八巻、押切ほか
	5	木	病院・診療所勤務薬剤師部会役員会	(W e b)	
	6	金	北海道・東北薬事情報センター連絡協議会	仙台TKPガーデンシティ	熊谷
			日薬 緊急避妊薬販売に係るモデル的調査研究に関する説明会	(W e b)	畑澤(昌)ほか
	7	土	認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップリハーサル	岩手県薬剤師会館	
	8	日	認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ(～9日)	岩手県薬剤師会館	
			全国薬剤師フォーラム(～9日)	クロスウェーブ船橋	鷹背
	17	火	薬と健康の週間(～23日)		
			県薬・病薬合同地域連携WG会議	(W e b)	
	19	木	第4回常務理事会	岩手県薬剤師会館	
	25	水	第2回医療保険委員会	岩手県薬剤師会館	
	27	金	令和5年度岩手県学校保健研修会	サンセール盛岡	畑澤(昌)ほか
29	日	PAを活用した薬剤師のための在宅医療対応研修	岩手医科大学災害時地域医療支援教育センター		
31	火	第1回岩手県在宅医療推進協議会	エスポワールいわて	中田	
11	1	水	釜石薬剤師会研修会への講師派遣	釜石情報交流センター	熊谷
	2	木	会計事務所との会計会議(第二四半期)	岩手県薬剤師会館	
	4	土	岩手医科大学医大祭 宮城県薬モバイルファーマシー出展への協力(～5日)	岩手医科大学矢巾キャンパス	熊谷、中田
			岩手県精神保健福祉連合会家族相談員養成講座への講師派遣	水沢地区センター	藤田(布)
	5	日	日薬 令和5年度学校薬剤師学術フォーラム	TKP新橋	佐々木(宣)
			医療DX・薬局機能向上・地域医薬品提供体制に係る全国担当者会議	(W e b)	佐藤(裕)ほか
	7	火	第2回在宅医療人材育成研修WG会議	岩手県薬剤師会館	
			岩手県医療審議会医療計画部会	エスポワールいわて	会長
	8	水	岩手県医療審議会医療計画部会	エスポワールいわて	会長
	9	木	第5回常務理事会	岩手県薬剤師会館	
	11	土	第74回東北薬剤師会連合大会(～12日)	ホテルニューカリーナ	
	12	日	日本薬剤師会東北ブロック会議	ホテルニューカリーナ	
			岩手県精神保健福祉連合会家族相談員養成講座への講師派遣	ふれあいランド岩手	佐々木(宣)
	14	火	岩手県薬事審議会	岩手県民会館	会長
	15	水	日薬 災害対策全国担当者会議	日本薬剤師会	中田
	16	木	岩手県がん対策推進協議会	(W e b)	金澤
			日薬 緊急避妊薬販売事業・事業参加薬局向け説明会	(W e b)	押切ほか
			岩手県薬学・薬事関係者懇話会世話人会	岩手県薬剤師会館	
	17	金	第2回岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会	エスポワールいわて	熊谷
	20	月	令和5年度テロ対策いわてパートナーシップ推進会議総会	岩手県警察本部	会長
			岩手県認知症施策推進会議	マリオス	熊谷
編集委員会			岩手県薬剤師会館		
21	火	岩手県循環器病対策推進協議会	(W e b)	八巻	
		岩手県健康増進計画推進協議会	盛岡市中央公民館	熊谷	
		薬乱防止に功績のあった者に対する表彰	岩手県庁	中田ほか	
22	水	岩手県保健医療功労者表彰式	エスポワール	工藤	
		谷藤ひろあき後援会感謝の集い	ニューウイング	会長	
25	土	第4回理事会・第4回地域薬剤師会会長協議会	岩手県薬剤師会館		
		鈴木俊一政経セミナー	ニューウイング	会長	
28	火	第1回地域連携セミナー	(W e b)		
29	木	第2回都道府県薬剤師連盟会長会	(W e b)		



岩手県知事表彰（保健医療功労）

表彰式・令和5年11月22日（エスポワールいわて）



盛岡薬剤師会  
工藤 賢三 先生

薬物乱用防止に功績のあった者に対する厚生労働大臣感謝状

伝達式・令和5年11月21日（岩手県庁）



釜石薬剤師会  
中田 義仁 先生

薬物乱用防止に功績のあった者に対する厚生労働省医薬局長感謝状

伝達式・令和5年11月21日（岩手県庁）



二戸薬剤師会  
金澤 悟 先生

宮古薬剤師会  
佐藤 寿子 先生

第74回東北薬剤師会連合会賞（薬事衛生功労者）

表彰式・令和5年11月11日（ホテルニューカーリーナ）



花巻市薬剤師会  
山田 裕司 先生



盛岡薬剤師会  
本田 昭二 先生



## 理事会報告



第4回常務理事会 令和5年10月19日（19：00～20：30） 岩手県薬剤師会館	
報告事項	<ol style="list-style-type: none"><li>1 会務報告と今後の予定について</li><li>2 日本薬剤師会研修プラットフォーム全国説明会について</li><li>3 緊急避妊薬販売に係るモデル的調査研究について</li><li>4 病院・診療所勤務薬剤師部会から</li><li>5 県薬・病薬合同 地域連携ワーキンググループ会議から</li><li>6 第77回東北地区認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップについて</li><li>7 地域連携セミナーについて（地域包括ケア推進委員会から）</li><li>8 次回調剤報酬・介護報酬改定に向けた意見・要望について</li><li>9 令和5年度 薬と健康の週間の取組みについて</li><li>10 保険代理店業務に係るホームページ掲載内容の改訂</li><li>11 その他</li></ol>
協議事項	<ol style="list-style-type: none"><li>1 第74回東北薬剤師会連合大会について</li><li>2 令和5年度日本薬剤師会東北ブロック会議について</li><li>3 岩手県薬学・薬事関係者懇話会 令和6年新年会について</li><li>4 イーハトープへの広告同封について</li><li>5 その他</li></ol>

第5回常務理事会 令和5年11月9日（19：00～20：00） 岩手県薬剤師会館	
報告事項	<ol style="list-style-type: none"><li>1 会務報告と今後の予定について</li><li>2 令和5年度会計の中間報告について</li><li>3 医療保険委員会から</li><li>4 「令和5年度第2回非常時災害対策に関する研修会」について</li><li>5 「フィジカルアセスメントを活用した薬剤師のための在宅医療対応フォローアップ研修」について</li><li>6 医薬品販売制度対応に関する自己点検の集計結果について</li><li>7 その他</li></ol>
協議事項	<ol style="list-style-type: none"><li>1 県薬職員の冬季賞与の支給について</li><li>2 第74回東北薬剤師会連合大会について</li><li>3 令和5年度日本薬剤師会東北ブロック会議について</li><li>4 第75期臨時総会の運営について<ol style="list-style-type: none"><li>①各事業所・部会・委員会の事業報告について</li><li>②令和5年度補正予算および令和6年度予算案の提出について</li></ol></li><li>5 その他</li></ol>



## 理事会報告



第4回理事会・第4回地域薬剤師会会長協議会 令和5年11月25日（14：30～16：30） 岩手県薬剤師会館

- |      |   |
|------|---|
| 報告事項 | <ol style="list-style-type: none"><li>1 会務報告と今後の予定について</li><li>2 第74回東北薬剤師会連合大会について</li><li>3 令和5年度日本薬剤師会東北ブロック会議について</li><li>4 緊急避妊薬販売に係るモデル的調査研究について</li><li>5 医療DX・薬局機能向上・地域医薬品提供体制に係る全国担当者会議について</li><li>6 令和5年度日本薬剤師会災害対策全国担当者会議について</li><li>7 病院・診療所勤務薬剤師部会から</li><li>8 県薬・病薬合同 地域連携ワーキンググループ会議から</li><li>9 医療保険委員会から</li><li>10 「令和5年度 医薬品販売制度対応に関する自己点検」集計結果について</li><li>11 令和5年度 薬と健康の週間の取組みについて</li><li>12 会員の表彰について</li><li>13 「岩手県薬学・薬事関係者懇話会 令和6年新年会」について</li><li>14 その他</li></ol> |
|------|---|

- |      |   |
|------|---|
| 協議事項 | <ol style="list-style-type: none"><li>1 第75期臨時総会の運営について<ol style="list-style-type: none"><li>①各事業所・部会・委員会の事業報告について</li><li>②令和5年度補正予算および令和6年度予算案の提出について</li></ol></li><li>2 その他</li></ol> |
|------|---|

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 地域薬剤師会<br>会長協議会 | <ol style="list-style-type: none"><li>1 令和5年度の県薬事業について<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年度の地域薬剤師会活動報告について</li><li>・地域自殺対策強化事業（岩手県事業）について</li><li>・認知症対応力向上研修について（岩手県事業）について</li></ul></li><li>2 意見・情報交換</li><li>3 その他</li></ol> |
|-----------------|---|



## 委員会の動き



### 医療安全推進委員会から

委員長 勝馬田 康昭

令和5年9月12日、本年度の医療安全推進委員会の活動について zoom にて会議を行ない、以下の活動を進めて行くこととしました。

#### ○薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

日本医療機能評価機構事例収集・分析事業への登録数は昨年度 408 件、登録割合 65.5% でしたが、今年度は 8/1 現在で 401 件、登録割合は 63.6% とほぼ横ばいであり、本事業は継続して行うこととしました。参加の推進を図るため、地区会長あてに登録薬局の情報を提供し、地区での活性化を図ってもらうと共に啓蒙・広報活動の一環として県薬剤師会 HP にリンクやバナーの設置を図ります。また、PMDA についてもバナー掲載をし、医薬品情報への意識向上を図りたいと思います。(例)

<https://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

薬局ヒヤリ・ハット  
事例収集・分析事業



#### ○「県薬剤師会の調剤事故等対処マニュアル」「薬局・薬剤師のための医療安全にかかる法的知識の基礎（第2.1版）」「薬局薬剤師業務での医薬品リスク管理計画（RMP）の活用」について

会員の医療安全への意識醸成のために、関連する情報について、会誌イーハトープ等を通して周知、啓蒙することとしました。また、RMP への取り組みについては、認知度、理解度を含めた保険薬局での利用実態調査を実施することとし、調査結果を公表する予定としています。後ほど会員の皆様に調査協力を行なうと思いますのでよろしくお願いいたします。

#### ○注射針回収事業の継続

現在 166 薬局の施設が登録されており、費用との兼ね合いがあるものの、地域連携の要件や地域貢献の趣旨もあることから、事業自体の周知は図ることとしました。また、自治体への参加薬局の情報も共有する予定です。

#### ○医療安全研修会の開催

開催時期は、12月～1月頃、病院薬剤師会との合同開催を基本に、病院薬剤師会医療安全対策委員会と調整して実施したいと思います。

第1回目の会議を zoom としましたが、1時間程の会議のために盛岡へ移動しなければいけない盛岡地区以外の委員の方々にとっては、zoom 等の web 会議は、時間を有効に使える最良の手段ではないでしょうか。会議開催が必要な時には web 会議を基本として進めて行きたいと思います。

委員長 押切 昌子

## 【活動方針について】

本委員会では薬剤師の職能向上のために「研修認定薬剤師制度」及び「JPALS」の普及に努めるとともに、日本薬剤師会の「患者のための薬局ビジョン推進に向けた薬剤師のかかりつけ機能強化事業【第2期】」に対し、研修の全国的な実施体制、薬剤師の資質向上と地域の医薬品提供体制の構築に協力しています。

また、日本医療薬学会に設けられた「地域薬学ケア専門薬剤師」認定に対しては岩手県薬剤師会としてマッチング調整業務を行うとともに、高度管理医療機器を取り扱う施設の管理者に対しては「高度管理医療機器販売業等管理者の継続研修」を企画、開催しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関しては日薬から発出された「薬剤師による予防接種研修プログラム」を基に、研修会の開催に向けて検討しています。

## 【JPALSについて】

JPALSはインターネット上で利用できる生涯学習支援システムであり、学習の記録である実践記録（ポートフォリオ）の蓄積と、段階制の仕組みであるクリニカルラダー（CL）の活用を以て、薬剤師の資質向上に寄与し、国民の保健・医療・福祉に貢献することを目的としています。CLレベル5以上になると「JPALS認定薬剤師」として認定されます。JPALSの認定は日本医療薬学会等の認定薬剤師の申請要項のひとつにもなっており、将来的においても有効な認定資格で、自身の生涯学習の指標となり得ます。

また、薬剤師が目指すべき具体的指標としてのプロフェッショナルスタンダード（PS）は昨年度全面的に見直されています。

JPALSの認定薬剤師登録総数は35,652人（2023年9月30日）、利用者は毎月増えています。岩手県のCLレベル別人数は、今年6月1日時点で、

[レベル1→258人] [レベル2→37人]

[レベル3→29人] [レベル4→4人]

[レベル5→114人] [レベル6→12人]

と報告されています。全国のJPALS登録者数をみると本県の登録者数は454人であり、東京と北海道を除く関東以北ではトップとなっています。

特にレベル6は年1回の受験が必要ですが、本県の認定者数は12人となっており、レベル6への認識が高いことがわかります。

JPALS利用料は、日本薬剤師会会員は無料です。CLレベル5以上の認定（更新）料は、日本薬剤師会会員は5,000円で、3年で18本以上の実践記録の提出が必要となりますが、研修会のほかに自己学習や演習・体験、地域活動、社会奉仕なども自由に記載していくことができるため、気軽に自身が行なった学習を記録する場として利用してみてもいかがでしょうか。

実践記録の具体的な記載方法等についてもサイト内で解説されており、ほかにe-ラーニングの受講や過去の薬剤師国家試験にチャレンジできるコンテンツもあります。

JPALSに関して詳しくは日本薬剤師会ホームページやJPALSのサイトをご覧ください、JPALSへの登録をよろしくお願いいたします。

## 【日本薬剤師会研修プラットフォームについて】

日本薬剤師会では薬剤師の資質向上に繋がるシステムとして「日本薬剤師会研修プラットフォーム（PF）」を構築しました。このシステムは全ての薬剤師が自身の受講歴や受講予定の研修を一括管理できるシステムであること、都道府県の垣根を超えた研修が可能となり幅広い研修機会を得られること、加えて、日本薬剤師会がリアルタイムに発信すべき内容をコンテンツ化した研修を各都道府県薬剤師会が活用し全国の薬剤師に発信する基盤とすることなどを目的にしており、令和5年1月から本運用が開始されました。

昨年より説明会が開催されており日本薬剤師会では全国的に研修プラットフォームの利用を促しているところですが、当県での運用については、会員管理などの課題解決が必要となっています。

10月の説明会ではPFに新しく追加された機能や地域薬剤師会の利用について、また、PFを利用した研修用コンテンツの提供方法や運用方法について説明がありました。

岩手県薬剤師会ではPFに申込みをした段階ですが、今後は他の都道府県の利用状況等をみながら利用に向けて模索していくこととなります。

## 医薬品販売制度における法令を遵守した業務遂行のお願い

委員長 村井 利昭

厚生労働省では、薬局・店舗販売業が医薬品の販売に際し、店舗やインターネットで消費者に適切に説明を行っているかどうか等について、毎年、調査を行っており、先般、令和4年度医薬品販売制度実態把握調査の結果が公表されたところです。

### 【令和4年度 医薬品販売制度実態把握調査】

#### ○ 調査の目的

医薬品の販売ルールの遵守状況等について、一般消費者の立場から、実際の医薬品販売の状況を調査し、実態を把握する。

#### ○ 調査の内容

一般消費者である調査員が、全国の薬局(1,376軒)店舗販売業(1,678軒)の店舗を訪問し、店舗での状況や従事者の対応等について調査。(調査期間：令和4年11月～令和5年2月)。

今年度の調査結果では、医薬品販売ルールの遵守率に大幅な低下が見られた項目があり、具体的には、第1類医薬品販売に際して情報提供された内容を理解したかどうかの確認について「確認があった」は全体で57.7%(薬局で56.4%)であったほか、濫用等のおそれのある医薬品を複数購入したときの対応が「適切であった」割合は全体で76.5%(薬局で47.1%)と遵守状況が大きく悪化しており、看過できない状況となっています。

また今回は、一般用新型コロナウイルス抗原定性検査キット販売に係る調査も実施されましたが、使用者が検査後に適切な行動をするための情報提供がほとんどなされていなかったという調査結果となりました。

厚生労働省ホームページ ➡ 政策について ➡  
分野別の政策一覧 ➡ 健康・医療 ➡  
医薬品・医療機器 ➡ 医薬品の販売制度

<https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/000989716.pdf>

これらの調査結果を踏まえて、日本薬剤師会から、「会員の従事する薬局・店舗が医薬品販売制度における法令を遵守していることを確認する目的で、貴会傘下の会員の従事する薬局・店舗にお

いて自己点検を実施していただきたい」旨の要請があり、当会では、会員薬局に自己点検をお願いした次第です(お忙しい中、ご協力を賜り感謝申し上げます)。

そもそも、「法令を遵守できない」ということは、「法令違反」ということです。薬剤師は、薬剤師法その他関連法令等を正しく理解するとともに、これらを遵守して職務を遂行することが求められます。

そして、国民の安全・安心な医薬品の使用を妨め、医薬品へのアクセスを阻害し、医薬品の安定供給に関して危機的な状況を招く可能性があり、薬を取り扱う専門職である薬剤師の存在意義を危うくし、要指導医薬品や第1類医薬品等の販売だけではなく、処方箋に基づく調剤の信頼性にまで影響を及ぼしかねません。

医薬品は情報があって初めて適正使用に結びつくものです。また、情報は需要者が理解して初めて提供した意味を持つものですので、使用者に思いを寄せた情報提供をお願いします。

会員の皆様におかれましては、常に医薬品販売制度対応状況について確認し、最新の関係法令等を正しく理解して遵守することはもちろん、社会から厳しい目で見られていることを認識するとともに、社会からの期待と社会に対する責任を認識して職務を遂行いただきますようお願い申し上げます。

日本薬剤師会では、要指導医薬品・一般用医薬品販売に関して、さまざまな資材を作成していますので、是非、活用ください。

日薬ホームページ ➡ 会員向けページ ➡  
OTC医薬品販売関連

<https://nichiyaku.info/member/iyaku/default.html>

### 【要指導医薬品・一般用医薬品販売の確認フローチャート】

使用者の適切な医薬品選択に資するべく、薬剤師による医薬品販売時の流れに沿って、法令遵守の観点及び薬学的知見から確認すべき事項及び手順を整理したフローチャート。[別紙1]


【指定第二類医薬品注意喚起表示の例】

**指定第二類医薬品をご購入のみなさまへ**

指定第二類医薬品は、第二類医薬品のうち、特別の注意が必要なお薬になります。

ご使用前に必ず使用上の注意の『してはいけない』項目をご確認の上、ご使用ください。

また、ご不明な点やご懸念がある場合については、お気軽に近くの薬剤師又は登録販売者まで、ご相談ください。



〇〇薬局  
ご購入後のご相談はこちらまで  
03-1234-5678

需要者が「当該指定第2類医薬品の禁忌を確認すること及び使用について薬剤師又は登録販売者に相談することを勧める旨」を確実に認識できるようにするために必要な措置を講じなければならない。【薬機法施行規則第15条の7等】

【要指導医薬品・第1類医薬品のお知らせチラシ】

**要指導医薬品 第1類医薬品**

をお買い求めの皆様へ。  
**大切なお知らせです。**


市販薬のうち、要指導医薬品、第1類医薬品に区分されるものは、効果もありますが、それだけリスクも高い薬です。特に要指導医薬品は医師が処方する薬から市販薬にかわったばかりの医薬品などが含まれており、慎重に使っていただくことが大切です。

そのため、薬剤師が、薬を使用する方の安全のために、次の事項をお伺いすることが、法令により定められています。

販売の際には、少しお時間をいただきますが、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

**薬をお求めの際、下記の事項を確認いたします。**

- 要指導医薬品について、使用するご本人であることを確認します。
- 使用される方の、年齢や性別、妊婦・授乳の有無等他の薬の使用状況、症状、受診の状況副作用の経験をお伺いします。
- 薬を使用する際の注意点を、書面でもわかりやすく説明します。
- 説明後、ご理解いただけただけか、他に質問がないか、確認します。
- 担当した薬剤師の氏名や連絡先等をお伝えし、購入後も相談を願います。



厚生労働省/日本薬剤師会/日本チェーンドラッグストア協会/日本製薬協会

需要者に対し、要指導医薬品、第1類医薬品を購入の際には、薬剤師から確認があることや確認事項を知らせるチラシです。

チェック欄が空白になっているので、説明時のチェックリストとしてもお使いいただけます。

【濫用等のおそれのある医薬品に係る販売対応】

濫用等のおそれのある医薬品は、要指導医薬品や第一類医薬品等のリスク区分とは異なり、法令上は購入者の直接手の届く範囲での陳列が可能で

あることから、当該医薬品の適正な販売に当たり、薬局及び店舗に自主的な「販売に関する対策」が求められます。日本薬剤師会では、当該医薬品の適正な販売をより実効性のあるものにするため、[別紙2]及び下記のポスターを作成しています。

**その使い方大丈夫?**

多く飲んだら効果上がるはず  
いっても止められると思っていない?  
飲んでないし寝ちゃわない  
寝まないとイライラするから飲む  
寝まないと本調子でない

市販薬を危険な使い方していると薬物依存症になる恐れがあります。

薬の使い方について、薬剤師に相談してみませんか?



日本薬剤師会

【一般用新型コロナウイルス抗原定性検査キットの販売時における留意事項】

一般用新型コロナウイルス抗原定性検査キットは第1類医薬品であり、法令上の取扱いに則って陳列・掲示・販売等を行ってください。

販売にあたっては、薬剤師による適切な指導・情報提供※が必要であり、使用方法等の丁寧な説明はもちろんのこと、必要に応じて確実に医療機関の受診につなげることが重要です。

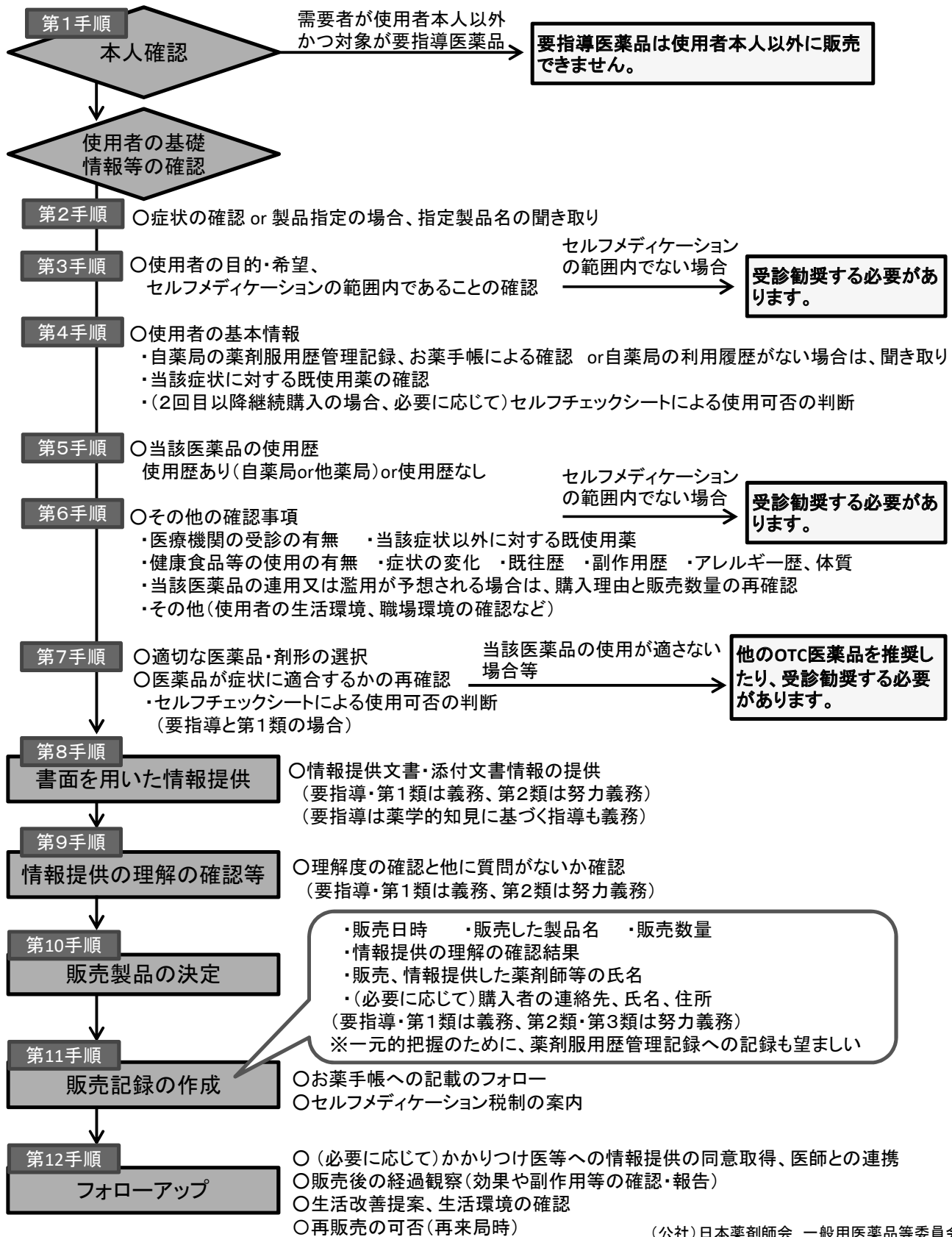
- ※ 文書や図、動画等を用いた情報提供
- 症状がある場合の受診勧奨
  - 陰性であっても感染対策を行うこと
  - 陽性の場合の受診勧奨
  - 陰性証明として用いることができないこと
  - 偽陰性の可能性があること

(令和4年8月24日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部、医薬・生活衛生局総務課、医薬・生活衛生局医療機器審査管理課、医薬・生活衛生局医薬安全対策課、医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課連名事務連絡)



# 要指導医薬品・一般用医薬品販売の確認フローチャート

【医薬品安全使用の推進とより適切な医薬品選択のために】



(公社)日本薬剤師会 一般用医薬品等委員会

濫用等のおそれのある医薬品に係る販売対応

番号	具体的な販売対応	目的	根拠法令
1	<input type="checkbox"/> 鎮咳去痰薬、かぜ薬（内用）、解熱鎮痛薬、鼻炎用内服薬、催眠鎮静薬などの濫用等のおそれのある医薬品は複数個の販売をしない。 <input type="checkbox"/> 自由に手に取れる個所に複数個の陳列を避けるなど、複数個の購入が起きない工夫をする。 <input type="checkbox"/> 例えば、カウンターの背後に陳列など、来局者の直接手の届かない位置に陳列する。または、陳列は空箱で対応、商品カードで対応する、などの工夫を行う。	複数個購入の防止	薬機法 施行規則 第15条の 2・1・ハ 等
2	<input type="checkbox"/> 濫用等のおそれのある医薬品を販売する場合、薬局及び店舗に備えている要指導医薬品・第一類医薬品等の販売記録に記入するとともに（または別の記録でも差し支えない）、薬局及び店舗内での情報連携を徹底し、販売管理をする。 <input type="checkbox"/> 濫用等のおそれのある医薬品を販売する際には、必ず上記の販売記録を確認した上で適正な販売対応をする。	頻回購入の防止	薬機法 施行規則 第15条の 2・1・ハ 等
3	<input type="checkbox"/> 濫用等のおそれのある医薬品の販売を行う際には、他の薬局や店舗での購入状況、保有状況を確認し、その内容を上記の販売記録に記載する。 <input type="checkbox"/> 他の薬局や店舗での購入状況に応じて、適切な指導等を行う。	複数薬局及び店舗での購入防止	薬機法 施行規則 第15条の 2・1・ロ 等
4	<input type="checkbox"/> 濫用の事例が多いとされる若年者には、氏名・年齢を確認し、濫用が助長されないよう注意喚起し、必要に応じて販売しない。 <input type="checkbox"/> 学生証等の身分証明書の提出を求めるなど、提出がなければ販売しない。 <input type="checkbox"/> その旨を薬局及び店舗内に掲示する。	若年者への不適切な販売の防止	薬機法 施行規則 第15条の 2・1・イ 等

※薬機法：医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

※販売対応については、薬局等で作成している「手順書」や「指針」に反映する

## <根拠法令>

### 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則 (濫用等のおそれのある医薬品の販売等)

第15条の2 薬局開設者は、薬局製造販売医薬品又は一般用医薬品のうち、濫用等のおそれがあるものとして厚生労働大臣が指定するもの(以下「濫用等のおそれのある医薬品」という。)を販売し、又は授与するときは、次に掲げる方法により行わなければならない。

- 一 当該薬局において医薬品の販売又は授与に従事する薬剤師又は登録販売者に、次に掲げる事項を確認させること。
  - イ 当該医薬品を購入し、又は譲り受けようとする者が若年者である場合にあつては、当該者の氏名及び年齢
  - ロ 当該医薬品を購入し、又は譲り受けようとする者及び当該医薬品を使用しようとする者の他の薬局開設者、店舗販売業者又は配置販売業者からの当該医薬品及び当該医薬品以外の濫用等のおそれのある医薬品の購入又は譲受けの状況
  - ハ 当該医薬品を購入し、又は譲り受けようとする者が、適正な使用のために必要と認められる数量を超えて当該医薬品を購入し、又は譲り受けようとする場合は、その理由
  - ニ その他当該医薬品の適正な使用を目的とする購入又は譲受けであることを確認するために必要な事項
- 二 当該薬局において医薬品の販売又は授与に従事する薬剤師又は登録販売者に、前号の規定により確認した事項を勘案し、適正な使用のために必要と認められる数量に限り、販売し、又は授与させること。

(平26厚労令8・全改)

## <濫用等のおそれのある医薬品>

以下に掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤

1. エフェドリン
2. コデイン
3. ジヒドロコデイン
4. ブロモバレリル尿素
5. プソイドエフェドリン
6. メチルエフェドリン

※令和5年2月8日付け薬生発0208第1号「[医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十五条の二の規定に基づき濫用等のおそれのあるものとして厚生労働大臣が指定する医薬品]の改正について」厚生労働省医薬・生活衛生局長、通知より

「薬局におけるサイバーセキュリティの確保」について

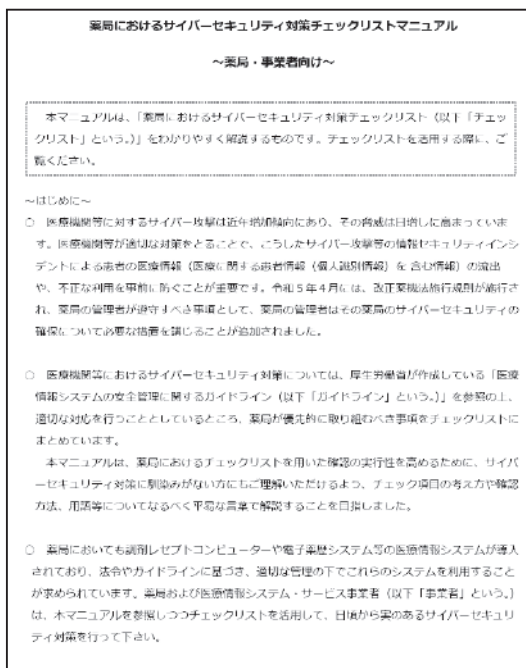
委員長 村井 利昭

昨今の医療機関に対するサイバー攻撃の増加により甚大な被害をもたらされる可能性があること等を踏まえ、医療機関の管理者が遵守すべき具体的事項として、「サイバーセキュリティの確保について必要な措置を講じること」が医療法施行規則に新設され、薬局においても同様に薬機法施行規則に基づく薬局の管理者の遵守事項として、「サイバーセキュリティの確保について必要な措置を講じること」が明確化され、これら両改正省令については、令和5年4月1日に施行されました(薬機法に基づく立入検査では、「薬局においてサイバーセキュリティ確保のために必要な取組を行っているかを確認すること」とされました)。

医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策については、厚生労働省が作成している「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」<sup>※1</sup>(以下「ガイドライン」という。))を参照の上、適切な対応を行うこととされており、薬局についても、優先的に取り組むべき事項を「薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」<sup>※2</sup>にまとめられています。

採用している医療情報システム・サービス事業者にもチェックリストでの確認を依頼する等、日頃からサイバーセキュリティ対策の状況を確認することが重要です。

なお、チェックリストの活用にあたっては、「薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～薬局・事業者向け～」<sup>※3</sup>において、わかりやすく解説されておりますので、併せて活用ください。



チェック項目	確認結果 (E/F)		備考
	該当	該当しない	
1 医療情報システム			
1-1 医療情報システム安全管理規程が作成されている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1-2 サイバー攻撃防止、ネットワーク設備の物理的保護を行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1-3 リモートアクセス、保守、更新等については権限付職員専任者が実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1-4 事業者から送る業務データは事業者による管理機能を利用し、暗号化されている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1-5 ネットワーク設備について、以下を実施している。			
1-5-1 電子データのコピー、複製、バックアップが実施されている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1-5-2 接続状態を確認している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1-5-3 インターネット接続に利用している通信事業者（事業者、厚生労働省、関係局）への連絡体制が確立している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

薬局においては、調剤レセプトコンピューターや電子薬歴システム等の医療情報システムが導入されており、法令やガイドラインに基づき、適切な管理の下でこれらのシステムを利用することが求められています。

※1 医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第6.0版 (令和5年5月)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275\\_00006.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275_00006.html)

※2 薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト

<https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001163512.pdf>

※3 薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～薬局・事業者向け～

<https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001157350.pdf>



## 部会の動き



### 製薬企業・卸勤務薬剤師部会から

#### 製薬企業・卸勤務薬剤師部会の活動状況・事業方針について

部会長 八巻 貴信

##### 〇はじめに

本部会は職種部会として、製薬企業や医薬品卸業者等（医療機器メーカーにも薬剤師が在籍）に勤務する薬剤師や関連する薬学・薬事関係者との連携を深めるとともに、今後さらに進んでいく在宅医療や多職種連携による地域包括ケアシステムにおいて、同じ薬剤師や医療人として、必要な情報や知識を共有し、会の一員として活動していくことが必要であると考えています。

##### 〇事業方針

###### ・医薬品関連企業との会員拡充

現在日本には約 350 の製薬企業（後発メーカー含み、内資系 300 弱、外資系 50 弱）があり、その中でも盛岡に支店や営業所がある製薬企業は、おおよそ 40 社あります。

その中で現在当会との企業会員となって頂いている企業様は 10 社となっております。昨年より新たに 4 社が新規で入会して頂いております。

今後も製薬企業だけでなく、薬事に関係する企業様の新規会員を募集しております。

###### ・事業の連携

これからは、我々が取り巻く医療業界は、医療や介護、ICT、DX 等、今後は医薬品関連企業との連携は大きなメリットと考えており、当会及び医薬品関連企業と手を取り合っ互いにさらなる発展を期待したいと考えていますので、研修会の共催やセミナー等の企画立案、色々な催事やイベント等において互いに協力し連携しあえる関係を構築していきたいと考えております。

##### ・今後の動き

内閣官房の医療 DX 推進本部のホームページによると、全国医療情報プラットフォームを 2023 年度から 2026 年度の 4 年をかけて構築することになっており、これからの数年の間に急速に医療現場での仕事が全国共通の情報基盤に基づき行われようとしています。その中で我々に求められているのは、電子処方箋の対応や地域包括ケアシステムの中でチーム医療のメンバーとして患者の病歴や治療歴を踏まえた薬物療法の関与が求められており、特に、薬剤師・薬局は患者が必要とする医薬品を過不足なく提供する責務を負っており、地域の患者・住民の安全で安心な暮らしを支えるため、医薬品のみならず医療材料・衛生材料の提供体制を担うことも求められています。こうした期待に対応できるよう多職種の連携が今後も推進されるように、日本薬剤師会から政策提言されておりますので、それに向けて対応していかなければいけません。

今後も継続事業として、多くの医薬品関連企業への案内をさせて頂いて、より多くの賛助会員になって頂きたいと考えております。

##### 〇おわりに

本部会においては、今後も個人会員はもちろんではありますが、特に医薬品関連企業様とはより多くの企業に賛助会員となって頂き、多くの研修会やセミナー等の共催や情報を共有することで、多職種共同による、医療・介護を一体的に提供できる体制が構築できるよう、今後の薬剤師及び薬学・薬事関係者とのネットワークを強固にしていきたいと考えております。



## 地域薬剤師会の動き



### 久慈薬剤師会

会長 新淵 純司

本年度の活動目的は、会員の学術および薬剤師としての職能の向上に努め、会員同士の親睦を図ること。医療・公共衛生を始めとする学校環境衛生などの増進に寄与し、地域関係団体との医療連携に協力することとしました。

例年通り、会からの情報伝達・情報共有、会員に向けての各種研修会を開催し、薬剤師としての知識と経験の研鑽に努めることにしました。

#### 【1】 薬剤師会総会・歓迎会について

5月10日（水）、定刻より30分遅れて、約4年ぶりに久慈グランドホテル2F「マリンホール」に於いて、岩手県薬剤師会会長畑澤博巳先生をお招きして開催することが出来ました。出席者数は本年度会員47名のうち、本人出席21名・欠席者26（委任状24名）でした。

議長は賛成多数で福本優悟先生が議長に選任され、司会進行役伊東祐太郎先生より挨拶の後、議案の審議に入りました。

報告事項（令和4年度事業報告・会計報告・監査報告）、協議事項（令和5年度事業計画〈案〉・収支予算〈案〉）について、いずれの議案においても賛成が過半数を超えていることから、総会は成立し、各議案は承認・可決されました。

その後行われた歓迎懇親会は、畑澤会長を囲み、楽しい会となりました。

#### 【2】 研修会・学術講演会について

ここ数年コロナ禍のため、オンライン研修が主となっていましたが、今年度は8割程度集合研修を行うことが出来ました。講師の先生も、対面での講演会はやりがいがあるとのことで、熱の入った講演会が多かったように見受けられました。これからも、知識の向上に向けた研修会を開催し、会を通じて、他会の先生と意見・情報交換や、連携を深めていけるようにしたいと思います。



#### 【3】 災害対策について

日本は、自然災害が多い国です。薬剤師が災害時に出来ることは、多岐にわたります。調剤・投薬だけでなく、避難所における被災者の体調管理・衛生管理・医薬品の仕分け管理等など…。万が一災害が起こっても、各自が的確に動けるよう体制を整えておかなければなりません。

保険薬局部会などで、職場での災害時マニュアルの再確認や防災用品の確保などについて周知徹底しています。

また、災害時や震度4以上の地震発生の際には、会員から会長へEメールにて安否連絡を入れることにしていますが、最近ではうまくいってないので、来年度は緊急連絡網を作り直し、連絡手段についてもきちんと整備しておきたいです。

#### 【4】 在宅医療について

今年度は、多職種との研修会を開催出来ませんでしたが、在宅訪問可能薬局リストの更新作業中で、更新が終わり次第、県薬ホームページと北三陸ネット掲示板に掲載いただく予定です。

医師・看護師などの多職種と連携して、地域住民や在宅患者様の服薬指導・薬学的管理など、一人ひとりに寄り添った医療を提供出来るよう、今後力を入れて、取り組みたいと思います。

北上薬剤師会 高橋 涼太

イーハトーブ第94号の地域薬剤師会の動きでご紹介した、北上市で行われているモバイルクリニック事業(移動診療車を用いたオンライン診療)について、その後の状況と北上薬剤師会の関わりについてご報告させていただきます。



北上市において令和4年11月15日～令和5年2月22日に本事業の実証実験を行いました。実証実験は北上済生会病院ご協力の元、市内の病院・診療所がない8地区にお住いの慢性疾患の治療のため通院している患者様を対象に行われました。診療実績は44件であり、対面診療と同等の診療を受けることができたと感じる患者様の割合が約9割と非常に高い満足度が得られました。

移動診療車を活用してオンライン診療を行う事により通院負担の軽減ができた一方、対象患者様へ如何にして薬を提供するかが本事業のひとつの課題です。実証実験において、対象患者様の約8割はご本人様やご家族様が直接薬局へ薬を受け取りに来局されました。薬局を訪れることは通院と比べ時間的に余裕があり、そこまで負担ではないと感じる患者様が多く見受けられました。本格稼働後も同様に多くの対象患者様はかかりつけの薬局へ直接薬を受け取りに行くことが予想されていますが、残り2割近い患者様へどのように薬を届けるか、現在も協議中です。

令和5年9月24日に開催された第40回岩手薬学大会において「モバイルクリニック推進事業に対する北上薬剤師会の取り組み」を報告させていただきました。その中で、北上市内の薬局のうち、オンライン服薬指導に対応できる薬局を調査したところ、約4割という結果でした。なお、この調査結果は本事業に関する対応の可否を調査したも

のであり、普段の薬局機能とは異なります。本事業において、薬を受け取りに直接来局されない患者様の対応にオンライン服薬指導を活用できるよう、北上薬剤師会では「対応薬局リスト」を作成しました。オンライン服薬指導を希望する患者様のかかりつけの薬局が、オンライン服薬指導の対応が困難であった場合、対応可能な薬局へスムーズに紹介できるよう対応の可否をリスト化しました。オンライン服薬指導の他に、訪問薬剤指導の対応可否も調査しており、本事業において対応可能な薬局は約4割という結果になりました。対象患者様が訪問薬剤指導の条件を満たす場合、薬剤師の訪問も視野に入れ、対応薬局リストに訪問の可否も掲載しています。



本事業は北上市全体の事業であるため、北上薬剤師会も全体として取り組んでいく必要があり、対応困難な薬局を対応可能な薬局がサポートできる体制づくりを行っています。対応可能な薬局が見つからない場合に備え、北上薬剤師会に相談窓口も設置しました。他地域においてもモバイルクリニック事業は既に行われていますが、薬剤師会がここまで力を入れている地域は珍しいとのことでした。

令和6年1月に本格稼働を目指し北上市、北上医師会、北上済生会病院と共に着々と準備を進めています。本事業の主な目的は患者様の通院負担軽減ではありますが、多くの対象患者様が薬を服用しており、それに合わせ薬剤師および薬局が更なる負担軽減に結び付けられるよう、今後も北上薬剤師会は全面的に協力して参ります。



## 薬連だより



### 本田あきこオレンジ日記



参議院議員・薬剤師 本田 顕子

2023年10月26日

先月のオレンジ日記「大臣政務官 400 日を振り返って」において、政府の一員としての任を終えたとお伝えしました。10月20日に第212回臨時国会が開会し、参議院自民党の国会対策副委員長として円滑な国会運営に務めを果たそうと思っておりましたところ、急遽、文部科学大臣政務官兼復興大臣政務官を拝命いたしました。

当日の参議院本会議にて岸田総理が今回の人事について答弁し、本会議散会后、官邸での辞令交付、そして初登庁となりました。この人事により当初予定の行事への出席が叶わなくなり、関係者の皆様に日程変更をお願いすることとなり、改めてお詫び申し上げます。

文部科学省での私の担務は「科学技術・学術」と「文化」となりました。

11月1日に衆議院文部科学委員会に出席し、「大臣、副大臣とともに、科学技術・イノベーションの推進および文化芸術の振興に全力を尽くしてまいります。」と挨拶させていただきました。文部科学行政は薬学とも関係が深く、アカデミアや研究機関などによる基礎研究を後押しする役割も担っていますので、創薬やイノベーションの推進にも励んでいきたいと思っております。

大臣政務官就任に伴って文教委員会所属になり、厚生労働委員会を抜けることになりました。当選時から一貫して所属し、自らの専門性を生かせる思い入れの深い委員会ですので必ず戻ってまいります。

また、厚生労働大臣政務官の時期と同様に、委員会質疑や部会などの与党自民党の平場での発言は控えなければなりません。これまで私が注力してきた課題と信念に基づく政治活動は変わりません。

今年も残すところ2ヵ月を切りました。物価高・賃上げ対応のための総合経済対策および補正予算の成立と確実な執行、そして医薬品の供給不足解消につなげるための薬価制度の見直しやいわゆる「3報酬改定」に関して確実に成果を上げるための大事な時期です。引き続き、神谷政幸先生、薬剤師会および薬剤師連盟と共にチームとなって力を尽くしてまいります。何卒ご指導をよろしくお願い申し上げます。



10月26日 辞令交付後の記念撮影  
岸田文雄総理と松野博一官房長官とともに



11月2日 盛山正仁文部科学大臣室にて政務3役の  
顔合わせ  
左から、安江伸夫大臣政務官、今枝宗一郎副大臣  
盛山正仁大臣、青山周平副大臣、本人





## 薬連だより



### まさゆき 政幸だより



参議院議員・薬剤師 神谷 政幸

#### 自由民主党青年局海外研修（台湾・パラオ）

令和5年8月20日から27日まで令和5年自由民主党青年局海外研修（台湾・パラオ）に参加しました。青年局は45歳以下の国会議員や全国の地方議員、自営業者、会社員、学生などの党員で構成されています。青年局に与えられた大きな役割のひとつとして、自民党において国交のない台湾との唯一の窓口となり、毎年日本・台湾間の相互訪問を行うなどの国際交流があげられます。

近年、台湾は半導体産業が急成長を遂げました。日本政府は半導体世界大手の台湾積体回路製造股份有限公司（TSMC）を誘致し、国内最先端の半導体製造工場が熊本に建設されています。半導体に加えて台湾はバイオスタートアップの台頭も目覚ましく、台湾のバイオ産業は著しく成長しています。今回の訪問では、蔡英文総統との意見交換の場において質問が許され、私からバイオ医薬品開発と臨床試験について質問し、総統から直接回答をいただくことができました。

台湾の訪問を終えた後、次にパラオを訪問しました。パラオは第一次世界大戦から第二次世界大戦の間、日本の委任統治下にあり、日本の影響を受けた文化が多く残っている親日国です。台湾との外交関係を維持している国の一つでもあります。第二次世界大戦中に行われたペリリュー島の戦いで亡くなった日本軍の戦没者の慰霊を行い、厚生労働省の事業として実施している遺骨収集の現状を視察しました。この戦いにおける日本軍の戦死者は10,022人、負傷者446人、生存者は34人とされています。戦死者の内2,200柱の遺骨は未収集であり、ペリリュー島以外のパラオ共和国内にあるとされている約5,000柱の遺骨も未収集とのことです。遺族の高齢化も進んでいることから、一日も早い解決が求められています。



# 質問に答えて

## Q. 切断不可の経皮吸収型製剤について教えてください

岩手医科大学附属病院 稲垣学人、於本崇志、朝賀純一

### ○はじめに

貼付剤は皮膚を介して薬効を発揮することを目的に設計された製剤です。作用型による分類として、局所作用型と全身作用型があります。

局所作用型の貼付剤は、標的とする組織に高い薬物濃度を維持し、貼付部位に作用が現われるよう設計されています。製剤中の薬剤が皮膚から吸収されて、組織中に移行しますが、血流への移行は少なく、全身作用はほとんど示しません。

全身作用型の貼付剤（経皮吸収型製剤）は、薬剤が皮膚を透過し全身循環系に到達するよう製剤的な工夫がされており、全身作用が期待できます。経皮吸収型製剤の構造は、「マトリックス型」と「リザーバー型」に大きく分けられます。「マトリックス型」は、粘着層（マトリックス層）に薬剤を含有する製剤です。一方で、「リザーバー型」は、薬物貯蔵層と放出制御膜で薬剤の放出速度を制御する製剤です（図1）。

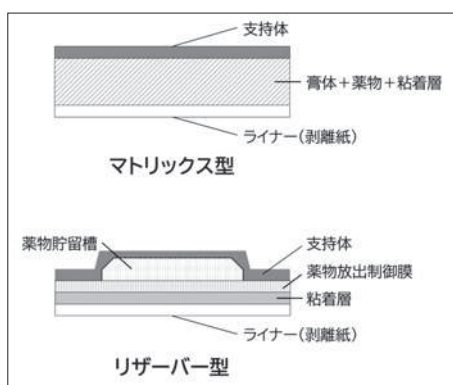


図1 経皮吸収型製剤の構造<sup>1)</sup>

### ○貼付剤の切断

貼付剤を剥がれにくくする工夫として、切れ目を入れる、四隅の角を丸くするなど知られています。しかし、切断してはならない貼付剤もあり、貼付箇所の性状に合わせた加工をする際は注意が必要です。

全身作用を目的とした経皮吸収型製剤を切って使用することは、承認された用法用量外であり基本的に推奨されません。

マトリックス型製剤は、薬物が均一に分散している構造などから、理論上は切断可能と考えられる薬剤もあります。ただし、「剥がれやすくなる」「吸収に影響し得る」「有効性などが証明されてい

ない」として、切って使わないよう製薬会社が周知している薬剤もあります。

パーキンソン病治療薬のニュープロパッチ（ロチゴチン）は、マトリックス型製剤ですが、有効成分が結晶化して析出しやすい性質のため、製剤化に当たっては結晶化しないよう制御されています。切断すると薬剤の結晶が析出して血中濃度が低下する恐れがあるため、切断しての使用は避ける必要があります。

リザーバー型製剤は、ハサミなどで切断すると薬物貯留層から薬剤が漏出し、薬剤の過量投与に伴う副作用や、接触部位への皮膚刺激を起こす可能性があるため、切断はできません。

### ○切断不可の経皮吸収型製剤

切断することが不可能な経皮吸収型製剤を、医薬品医療機器総合機構（PMDA）の医療用医薬品情報検索を用いて検索しました（検索ワード：ハサミ、切って）。その他に、リザーバー型の薬剤やメーカーが切断不可としている薬剤を調査し、表を作成しました（表1）。

ニコチネル TTS やニトロダーム TTS は添付文書に切断に関する記載がありません。しかし、リザーバー型の薬剤であるため、切断はできません。添付文書に「切って使用しないこと」のような記載がなかったとしても、製剤の特性から切断不可と判断しなければならない薬剤もあることがわかります。

### ○さいごに

貼付剤については、「貼り薬だから切っても特に問題ないだろう。」と患者だけではなく医療従事者であっても誤解していることがあります。

貼付剤の切断は効果や副作用等に影響する可能性があることを認識し、勝手な判断で切断してはいけないということを周知する必要があります。

薬剤師は薬の専門家として、貼付剤の取り扱いについても指導できるように注意していく必要があると考えます。

### 参考

- 1) 調剤と情報 2023年8月号（Vol.29 No.11）
- 2) 医薬品医療機器総合機構（PMDA）添付文書情報検索
- 3) リバステグミン経皮吸収型製剤適正使用のお願い

表1 切断不可の主な経皮吸収型製剤<sup>2), 3)</sup>

2023年10月 作成

**注意) 経皮吸収型製剤を切断して使用することは承認外であり、原則として推奨されておりません。**

薬品名	一般名	切断可否	添付文書等 切断に関する記載	備考
アリドネパッチ	ドネベジル	×	添付文書:本剤をハサミ等で切って使用しないこと。	マトリックス型
イクセロンパッチ	リバスチグミン	×	添付文書:記載なし。 リバスチグミン経皮吸収型製剤(イクセロンパッチ、リバスタッチパッチ) 適正使用のお願い:本剤はカットして使用しないでください。 本剤をカットして使用した場合の有効性及び安全性は確認されておりません。	マトリックス型
エストラーナテープ	エストラジオール	×	添付文書:本剤をハサミ等で切って使用しないこと。	マトリックス型
デュロテップMTパッチ	フェンタニル	×	添付文書:本剤をハサミ等で切って使用しないこと。また、傷ついたパッチは使用しないこと。	マトリックス型 医療用麻薬
ニコチネルTTS	ニコチン	×	添付文書:記載なし。	リザーバー型
ニトロダームTTS	ニトログリセリン	×	添付文書:記載なし。	リザーバー型
ニュープロパッチ	ロチゴチン	×	添付文書:本剤をハサミ等で切って使用しないこと。ハサミ等で裁断すると本剤の有効成分が析出し、血中濃度が低下するおそれがある。	マトリックス型
ノルspanテープ	ブプレノルフィン	×	添付文書:本剤をハサミ等で切って使用しないこと。また、傷ついた本剤は使用しないこと。	マトリックス型 第二種向精神薬
フェントステープ	フェンタニルクエン酸塩	×	添付文書:本剤をハサミ等で切って使用しないこと。	マトリックス型 医療用麻薬
メノエイドコンビパッチ	エストラジオール・酢酸ノルエチステロン	×	添付文書:本剤を半分などに切って使用しないこと。	マトリックス型
ラフェンタテープ	フェンタニル	×	添付文書:本剤をハサミ等で切って使用しないこと。また、破損した本剤は使用しないこと。	リザーバー型(メーカーDI情報) 医療用麻薬
リバスタッチパッチ	リバスチグミン	×	添付文書:記載なし。 リバスチグミン経皮吸収型製剤(イクセロンパッチ、リバスタッチパッチ) 適正使用のお願い:本剤はカットして使用しないでください。 本剤をカットして使用した場合の有効性及び安全性は確認されておりません。	マトリックス型
ロナセンテープ	プロナンセリン	×	添付文書:本剤をハサミ等で切って使用しないこと。	マトリックス型
ワンデュロパッチ	フェンタニル	×	添付文書:本剤をハサミ等で切って使用しないこと。また、傷ついたパッチは使用しないこと。	マトリックス型 医療用麻薬
エムラパッチ	リドカイン・プロピトカイン配合剤	×	添付文書:記載なし。 メーカーDI情報:密封法(ODT)が維持できないため切断しての使用不可。	経皮吸収型製剤ではないが、切断を避けることが望ましい貼付剤



## おすすめの一冊



編集委員 高野 浩史

読書の秋になりました。

読書を習慣にしてわかったのですが、時々「背中を押してくれる本」に出会うことがあります。仕事やプライベートで悩んだとき、ふと手にしたビジネス本や小説にすごく助けられる。読書ってそんな経験をさせてくれます。

今回は、秋の夜長におすすめの書籍をご紹介します。

### 1 『天才を殺す凡人』 北野唯我 著

「どうもあの人はそりが合わないな・・・」

普段の生活でそう感じたことはありませんか？

本書では、人間の中にある「天才」「秀才」「凡人」の要素をわかり易く解説。

自分がどれに当てはまるか？というよりは、相手のタイプを知り、人間関係をスムーズにすることができ一冊です。

この本を読むと、相手の見方が変わります。

著者名 北野唯我

出版社 日本経済新聞出版

初版発行日 2019/01/17

ISBN-13 978-4532322533



Amazon の URL です



### 2 『正欲』 朝井リョウ 著

10月に新垣結衣さん主演で映画化された話題作です。

キャッチコピーは「読む前の自分には戻れない」の意味がすごくわかりました。

個人的には本書を読んでから、You Tube の見方が変わりました。

動画一つとっても、その人にとっての「欲」はさまざま。

他人には理解できない「欲」を巡って、最後は衝撃的なラストに。

著者名 朝井リョウ

出版社 新潮社

初版発行日 2023/5/29

ISBN-13 978-4101269337



Amazon の URL です



## 弘前小路

盛岡薬剤師会 坂口 美美子

こんにちは、つくし薬局盛岡駅前店の坂口です。この度、リレーエッセイの機会をいただき、ありがとうございます。今回は私の地元弘前の弘前公園、またその周辺の観光地についてグルメ情報をまじえながら、ゆるく紹介していきます。

・弘前公園：弘前城や桜で有名ですね。春に開催する桜祭りではたくさんの出店が並びます。個人的におすすめするのは嶽（だけ）きみ天ぷらと焼き団子です。嶽きみとは嶽高原で栽培されたトウモロコシのことです。生でも食べられる甘さのトウモロコシを贅沢に天ぷらで食べることができます。



焼き団子は「花より焼き団子」という看板が目印、横山商店が毎年出店しています。種類が豊富で、毎年違う味が選べます。今年のはかぼちゃ、クルミ味噌味の団子をいただきました。

桜が満開の時期は市役所の屋上が解放されていますので、市街に広がる桜の絨毯を堪能できます。また散り始めの時期は堀が花びらで埋め尽くされる花筏（はないかだ）が美しく、時期を選ばず桜が楽しめます。弘前公園の桜の多くはソメイヨシノという品種です。寿命は大体60年ほどといわれていますが、公園の桜には樹齢100年を超える木も存在しています。長く咲き続けるために、桜守という方々がリングの剪定の技術を応用し管理しています。

・弘前城：弘前城を初めて見た方は小さい城だと思われるかもしれませんが、全国でも珍しい江戸時代より存在する城です。築城時は5層だったそうですが、落雷によりすべて焼失しました。当時、武家諸法度により5層以上の天守の建築が制限されていたため、櫓の再建という名目で幕府からの許可を得て、現在の3層の天守が完成しました。再建まで200年近く必要としました。現在は石垣の工事のため、公園内の別の場所に移動しています。工事の終了は令和7年を予定しています。



・喫茶室 baton：公園内の市民会館の中2階にあります。パンケーキとドリップコーヒーが人気です。写真は焼きバナナとブルーベリーのパンケーキです。

・ねぶた村：公園の近くでお土産を探したいという方は、弘前公園すぐ横のねぶた村がおすすめです。「つまんでリング」という、ドライリングにビターなチョコをかけたお菓子がおすすめです。見学・体験エリアでは、実際のねぶた囃子を聞いたり、ねぶた太鼓の体験をしたり、また津軽三味線の生演奏も楽しめます。またねぶた村の近くにある、「小山のせんべい」というカシューナッツやアーモンドが入った手焼きせんべいのお店もおすすめです。すべて手作業で焼き上げたせんべいはほんのり甘く、サクサクとした食感でクセになる味です。



弘前にはほかにもりんご公園、岩木神社、最勝院など見所がたくさんあります。機会があれば是非遊びに来てください。

◇ ◇  
 次回は奥州薬剤師会の 太田 和宏 先生にお願いしました。



保険薬局 匿名

この1年の間に、筋トレを心がけるようにしてからスイーツから遠ざかっていましたが私のおすすめは『葡萄』です。まずは、この葡萄という漢字、エキゾチックで素敵な字面だと思いませんか？

3年前に地元のブドウ園で採れた大粒の葡萄が大きな出会いでありました。

それからは葡萄の旬を待つ日々。

藤稔、デラウェア、ロザリオ、ビアンコがお気に入りです。シャインマスカットは、強炭酸に漬け、密閉して食べるのがオススメです。

不思議なもので筋トレをするようになってからはあまり甘いものは食べたくなくなりましたが、以前は、キルフェボンのナガノパープルのタルトが大好きでした。今だけ限定で食べられます。今年も葡萄の旬が終わりつつ悲しいです。

そういえば、愛するサザンオールスターズのアルバムに『葡萄』というタイトルがありました。というわけで、私の葡萄愛は止まりません。



薬局薬剤師 K

先日友人が「ヨーグルト専門店 モーニング」のヨーグルトを送ってくれました。お祝いの品へのお返しだったのですが、以前その友人と福島旅行に行ったときに初めて食べて、私が美味しさに感動していたことを覚えていてくれたのと、私がヨーグルト好きであることも覚えていてくれたのです。

「ヨーグルト専門店 モーニング」は福島県郡山市に本店を持つ、ヨーグルトの専門店です。一つ一つ丁寧に作られている、フルーツがたくさん入ったヨーグルトが有名ですが、私が特に好きなのは「フレッシュカップ」というスイーツです。なめらかなヨーグルトムースの上に大きめにカットされた新鮮なフルーツが贅沢に乗っているデザートで、見た目も華やかです。

今の季節はいちじくでした。新鮮ないちじくがたくさん乗っており、いちじく好きの私にはたまらない一品でした。

季節のフルーツは、定期的に変わります。桃、メロン、マスカット、梨などその季節の美味しいフルーツとヨーグルトの組み合わせが楽しめます。また、定番メニューのいちご、ブルーベリー、マンゴーなどもヨーグルトとフルーツの美味しさが存分に味わえ、瓶に入ったヨーグルトは一見多いかな？と思いますがペロリと食べれてしまいます。

「ヨーグルト専門店 モーニング」のヨーグルトは少し高めですが、頑張った自分へのご褒美になります。スイーツなのにヨーグルトなので食べた後の罪悪感がないのも嬉しいです。

オンラインショップがありますのでお取り寄せ可能です。また現在は仙台には2店舗あり、その店舗にしかないメニューもあるようです。私もまだ新しい店舗には行けていませんが、今度仙台に行くときは必ず行く決めてしています。

岩手にもおいしいヨーグルトはたくさんありますね。それぞれの美味しさがあるのでこれからも食べ比べてしていきたいです。



梅月堂の「味噌っばさみ」

保険薬局 岡沼 宇宙

盛岡市本町通にある「梅月堂」は県庁市役所前のバス停から徒歩5分ほどの場所にあり、私が物心が付いた頃からある和菓子屋さんです。調べてみると1912年に創業されたとのことで、外観も風情のある小さめの可愛らしいお店です。主に盛岡名物「お茶餅」や「小豆だんご」などの伝統的な和菓子を提供しており、地元の人々や観光客に愛されています。

さて題名にもある「味噌っばさみ」ですが、私

## テーマ：おすすめスイーツ



自身この「味噌っばさみ」という食べ物は盛岡周辺でしか聞いたことがありません。

見た目は真っ白な餅に大葉がくるんでおり、食べてみるとしっかりとコシがあります。二つ折りにして間に挟んでいるのがくるみ入りの味噌で、まさに「味噌っばさみ」。くるみの豊かな風味と味噌だれと絡むことによるクリーミーな食感がこの真っ白な餅と相性抜群です。

梅月堂には味噌っばさみやお茶餅以外にも様々な和菓子が並んでおり、小さい店内ながらも興味をひかれるようなものばかりです。近くを通った際にはぜひ立ち寄って食べていただきたいと思います。



保険薬局 匿名

春夏秋冬でおすすめのスイーツは異なりますが、秋の時期と言えば、私のおすすめするスイーツはモンブランとアップルパイです。

モンブランの由来は「白い山」でフランスとイタリアの国境にある「モンブラン山」がモチーフとなり、山に見立てた形のスイーツだそうです。またモンブランと言えば栗を使用しているイメージですが、特に決まりはないです。そのため、サツマイモなどを使用しても構いません。ケーキ専門店によって使用する材料も異なり、見た目や食感などを十分に楽しませてくれるスイーツです。一方、アップルパイは林檎に熱を加えることでより甘さが引き立ち、シナモンとの相性は抜群です。アップルパイもイギリスで生まれたスイーツであり、使用する林檎の状態は様々で、完成の形や表面も多種多様です。

世界には私たちが知らないたくさんのスイーツがあります。今回のおすすめスイーツをみて、新たなスイーツの発見の場となればと思います。

病院診療所 匿名

私のおすすめスイーツは、今では専門店もあるほどの『焼き芋』。でも私が食べるのはスーパーで売られている庶民的な焼き芋です。それでも様々な種類があり、ホクホク系の紅あずま・紅こがね、しっとり系の紅まさり・シルクスイート、ねっとり系の紅はるか・紅天使・安納芋・紅優甘などたくさんのさつまいもを楽しむことができます。きっかけは、頂いた焼き芋（ねっとり系）安納芋の甘さにビックリ!!こんなに甘いのと本当にさつまいもの進化に驚きましたw(°o°)w それからは、「ねっとり系の紅はるか」の甘いお芋を購入しています。寒い季節の食べ物から一年中買えるようになり、先日CMでファミリーマートでの焼き芋の販売が流れていました。私以外の焼き芋ファンもいるのだと感じています。さつまいもには60g(1/3本)に約300mgのカリウムが含まれており、むくみ解消にも良いらしい(◡‿◡)是非食べて温まって至福の時を過ごしませんか。



保険薬局 やきぐり

スイーツと聞いて思い浮かぶのは、やはりケーキ。昔はバタークリーム（分からない人も・・・）でしたが、今は生クリーム。おいしい。ケーキの他にもおすすめあるので5選でいきますね。

①冬になると出てくるラミーチョコと言いたいところですが、ここ数年は『冬のくちどけ』というポッキー。ふわっとしたチョコの食感がなんとも言えない。②夏限定ですが、飛行船（一関）さんの桃のかき氷。桃がふんだんに氷の中や上にトッピングされ満足の一品。③sora.to.kiさんのワッフル。サククリとしたワッフルにアイスやフルーツがのせられ食べ応え抜群。季節によって違ったメニューも出ます。木々を眺めながら食べるのでゆったりした時間も楽しめます。④仙台駅構内2階にあるアップルパイ！歩いていけば人が並んで



いるから分かるはず。⑤リンゴ続きになりますが mizusakinote さんのアップルケーキ。幾重にも林檎が重なり、食べているうちに崩れてくるけど、とてもおいしい。今は改装中だけどオープンしたらまた行きたい。皆様、是非お試しあれ。

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

二戸市 木いちご薬局  
スイーツということで、職場の隣にある『カフェ八十八（はとや）』を紹介したいと思います。2017年の春にオープンしたこちら、最近屋外販売もするようになり、カフェで販売しているカップケーキなどが置かれるようになりました。当薬局は夕方くらいになると仕事が落ち着いてきますが、よく上司がスタッフに買ってきてくれるのです。夕方ちょっと疲れた頃に糖分、なんと素敵な組み合わせでしょう。この文章を書いている間も、事務スタッフがチーズケーキがどうのこうのと盛り上がっています。ちなみに私はバイクドチーズが大好きです。

さて、スイーツが不定期支給される当薬局、何を隠そう絶賛薬剤師募集中なのであります。駅から徒歩数分なので盛岡から新幹線通勤もできます。

気になった方はまずお話だけでもいかがですか？電話番号も載せておくので、気になった方はご連絡ください。

木いちご薬局 電話番号 0195-23-1539

次号の「話題のひろば」のテーマは、『大晦日何してる？』です。  
ご意見は県薬事務局へFAXかEメールで。

### 投稿について

\* ご意見の掲載に当り記銘について下記項目からお選び、原稿と一緒にお知らせください。

(1) 記銘について

- ①フルネームで                      ②イニシャルで
- ③匿名                                      ④ペンネームで

(2) 所属について

- ①保険薬局                              ②病院診療所
- ③一般販売業                              ④卸売販売業
- ⑤MR    ⑥行政
- ⑦教育・研究                              ⑧その他

\* 誌面の関係で掲載できない場合のあることをご了承ください。





## 職場紹介



### つくし薬局大船渡店（気仙薬剤師会）

こんにちは、つくし薬局大船渡店です。

当薬局は平成12年9月に大船渡市盛町に開局し、23周年を迎えました。場所は大船渡線盛駅の西側、国道45号線沿いに位置しています。盛駅から徒歩約7分、大船渡インターチェンジから車で約5分の立地です。待合室は道路に面する部分がガラス張りになっており、日光がよく入って明るい店内となっております。

開局時間は月・火・水・金曜日は8時30分から17時30分、木・土曜日は8時30分から12時30分となっております。薬剤師3名、事務・販売スタッフ3名で対応しています。主に門前の整形外科医院の処方箋を受け付けていますが、近隣の開業医、基幹病院のみならず県外からの処方箋もちらほら見られます。利用者は気仙地域の方がほとんどですが、釜石地域や気仙沼市などからの利用もあります。

内科の処方のように複雑な処方はいくつもありますが、高齢の患者様が多いため、一包化対応しているものも増えてきています。目が見えにくい患者様の場合、分包紙の印字内容をシンプルかつ大きいものに変更したり、患者様やご家族の希望があれば処方病院名や服用日の印字入れ独自のレイアウトを設定したり患者様に寄り添った対応をしています。耳の聞こえにくい方には筆談などの対応も行っています。（年配の患者様の場合堅苦しい言葉遣いで大きな声で話すより方言で話すとするなり聞き取ってくれる場合も多々ありますが。）

患者様の言葉に耳を傾け、地域住民の皆様の健康増進と安心をサポートし、高品質な医療サービスを提供して参りたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い致します。



〒022-0003 大船渡市盛町字館下3-6  
TEL:0192-25-1180 FAX:0192-25-1921

こぶし薬局（一関薬剤師会）

初めまして。こぶし薬局薬剤師の三浦です。

私は青森県で生まれ、富山県で大学生活を過ごし、卒業後は高知県、静岡県、秋田県、群馬県、埼玉県や都内の調剤薬局で勤務し、ご縁があって岩手県にやってきました。

こぶし薬局は平成12年2月に有限会社創志白澤会様が開業し、平成30年11月に弊社が事業譲渡で引き継ぎました。

ですので、薬局自身は23年と非常に歴史のある薬局です。

事業譲渡の際、前オーナー様から「薬局を引き継ぐだけでなく、我々の思いや患者さんの思いを引き継いで欲しい」と言われたのを今でも覚えています。

「患者様にとって、自身が一番のクスリになる」

「在宅の患者様には自身という一番のクスリと元気を届ける」

そんなことを思いながら毎日患者様と楽しくコミュニケーションを取りながらお仕事をさせていただいております。

院内処方であれば、金銭的・距離的両方において負担は少ない中で、院外処方ではわざわざ遠くから薬局に足を運んで来てくれる患者様がほとんどですので、それに見合った価値をスタッフみんなで提供したいと思っています。

現在、特定の医療機関からの集中率は30%程度で、面分業薬局として広く、様々な医療機関様の処方箋をお持ちいただいております。

また、一ヶ月に個人宅の居宅療養管理指導のべ15件ほど行っております。

毎日かなり遅い時間まで薬局で仕事をしているので、「不夜城」と言うありがたい別名も付けていただきました。ここは笑うところです。

医薬品の供給問題や急速なDX化など、変化に対応するのが大変ですが、地域の医療機関様と協力しながら、少しでも地域医療に貢献出来れば幸いです。

〒021-0055 一関市山目字泥田19-4  
TEL:0191-33-1233 FAX:0191-33-1222



新たに指定された保険薬局

地域名	指定年月日	薬局名称	開設者名	〒	住所	TEL
盛岡	R5.10.01	そうごう薬局西仙北店	坂本 賢治	020-0864	盛岡市西仙北1-15-6	019-613-8971
一関	R5.10.01	クスリのアオキー一関薬局	青木 宏憲	021-0051	一関市山目字三反田224	0191-34-7517
釜石	R5.10.01	きらら調剤薬局	酒井 雅人	026-0055	釜石市甲子町10-159-84	0193-25-2360
一関	R5.10.01	中里薬局	西舘 孝雄	021-0011	一関市山目町1-6-26	0191-31-1343
一関	R5.10.02	三関薬局	関 俊昭	021-0821	一関市三関字仲田29-3	0191-31-8822



## 会員の動き



### 会員の動き（令和5年9月1日～令和5年10月31日）

☆県薬（および日薬・地域薬剤師会）への入会・退会・変更について  
 県薬の薬剤師向けウェブページに Excel 書式・手書き用 p d f 書式を掲載しました。  
 Excel ファイルに入力後（またはダウンロード後にファイルを開いて入力後）、名前を付けて保存し、  
 メール添付送信、FAX 送信、印刷したものを郵送のいずれかでお送りください。  
 Excel 書式 p d f 書式を使用出来ない場合には書式を郵送いたしますので、事務局までご連絡ください。  
 登録事項に変更が生じた場合、お早めに書類を提出していただくようお願いいたします。

#### （9月 入会）

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出身校 卒業年度
盛岡	賛	大塚製薬株式会社	020-0021	盛岡市中央通1-7-25 朝日生命盛岡中央通ビル 8階	019-908-2084	019-908-2085	
盛岡	6	高橋 悠希 ファミリー薬局	028-3305	紫波郡紫波町日詰字下丸森121-7	019-671-1195	019-672-1770	岩手医科 H30
一関	4	日野 溪也 つくし薬局千厩店	029-0803	一関市千厩町千厩字石堂13-13	0191-48-4172	0191-48-4173	東北薬大 H25
一関	7	前川 怜美 医療法人博愛会 一関病院	021-0884	一関市大手町3-36	0191-23-2050		星薬大 R02
久慈	4	下畑 直美 けい福薬局久慈店	028-0061	久慈市中央一丁目10番	0194-66-7270	0194-66-7271	昭和大 S62

#### （10月 入会）

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出身校 卒業年度
盛岡	6	古館 美樹 ほしかおか・花城薬局	025-0065	花巻市星が丘1丁目8-20	0198-23-5388	0198-23-6066	北薬大 H01
盛岡	6	萩原 陽祐 ミルキー薬局	020-0143	盛岡市上厨川杉原50-48	019-636-0369	019-646-0371	岩手医科 H30
花巻	4	井上 椋太 花調ふどう薬局	025-0038	花巻市不動町2丁目1-1	0198-41-1455		岩手医科 R01
宮古	7	納本 愛歌 東邦薬品機岩手営業部宮古営業所	027-0051	宮古市南町10-8	0193-63-6470	0193-64-0868	姫路獨協 R03
久慈	賛	坂 成訓 みどり薬局	028-0014	久慈市旭町10-32-7	0194-61-3911	0194-61-3918	
久慈	4	吉村 勝昭 みどり薬局	028-0014	久慈市旭町10-32-7	0194-61-3911	0194-61-3918	明薬大 H08
久慈	6	小笠原 遥 みどり薬局	028-0014	久慈市旭町10-32-7	0194-61-3911	0194-61-3918	東北医薬 R02

#### （9月 変更）

地域	氏名	変更事項	変更内容	
盛岡	伊藤 高	勤務先	無従事	
盛岡	杉本 良江	勤務先および地域	〒020-0121 盛岡市月が丘一丁目29-7 月が丘薬局 電話 019-648-3939 FAX 019-648-4500	旧地域 ：奥州
盛岡	吉川 敬太	勤務先および地域	〒020-0864 盛岡市西仙北1丁目15-6 そうごう薬局西仙北店 電話 019-613-8971 FAX 019-613-8972	旧地域 ：気仙
盛岡	高野 孝太	勤務先および地域	〒020-0143 盛岡市上厨川字杉原50-48 ミルキー薬局 電話 019-646-0369 FAX 019-646-0371	旧地域 ：奥州

地域	氏名	変更事項	変更内容	
盛岡	高橋 浩子	勤務先	無従事	
盛岡	田屋 祐二	勤務先	〒020-0016 盛岡市名須川町16-14 なすかわ薬局 電話 019-605-8130 FAX 019-654-3508	
奥州	後藤 良太	勤務先	〒023-0825 奥州市水沢台町1-45 サンライズ薬局 電話 0197-51-7581 FAX 0197-51-7582	
奥州	中川 篤徳	勤務先	〒024-0092 北上市新穀町二丁目3-26 あかり薬局新穀町店 電話 0197-72-8806 FAX 0197-72-8807	
奥州	佐藤 智子	勤務先	〒025-0002 花巻市西宮野目第6地割165-7 宮野目薬局 電話 0198-29-5830	
二戸	小谷地 崇	勤務先および地域	〒028-5312 二戸郡一戸町一戸字向町109-2 つくし薬局一戸店 電話 0195-43-3096 FAX 0195-43-3097	旧地域：盛岡

(10月 変更)

地域	氏名	変更事項	変更内容	
盛岡	黛 多摩夫	勤務先	〒020-0102 盛岡市上田字松屋敷23番地3 こなん薬局 電話 019-664-1115 FAX 019-664-1139	
盛岡	工藤 理加	勤務先	〒020-0822 盛岡市茶畑二丁目6番14号 茶畑薬局 電話 019-622-1800 FAX 019-622-1801	
盛岡	三浦 洋一	勤務先	無従事	
盛岡	渡辺 憲之	勤務先	無従事	
盛岡	坂口 芙美子	勤務先および地域、氏名	〒020-0034 盛岡市盛岡駅前通14番9号 平戸屋ビル1階 つくし薬局盛岡駅前店 電話 019-601-7654 FAX 019-601-7655 旧姓：梅村	旧地域：宮古
盛岡	庄子 孟	勤務先	〒020-0121 盛岡市月が丘2丁目2-58 よつば薬局 電話 019-643-2888 FAX 019-643-3325	
盛岡	工藤 美恵子	勤務先	〒020-0107 盛岡市松園二丁目3-3 のぞみ薬局 電話 019-662-7733 FAX 019-662-8900	
盛岡	田鎖 美子	勤務先	〒020-0541 岩手郡雫石町千刈田79-2 銀河薬局雫石店 電話 019-691-1560 FAX 019-692-2102	
盛岡	菊池 千景	勤務先	〒028-3614 紫波郡矢巾町大字又兵エ新田5-312 矢巾西口薬局 電話 019-681-9495 FAX 019-681-9496	
盛岡	小早川 千秋	勤務先	〒028-3605 紫波郡矢巾町大字間野々9-227 どんぐり薬局あいのの 電話 019-656-1470 FAX 019-656-1480	
花巻	籠田 敦	勤務先および地域	〒025-0097 花巻市若葉町2丁目4-14 つくし薬局花巻店 電話 0198-21-5580 FAX 0198-22-1199	旧地域：二戸
奥州	小野寺 知博	勤務先	〒023-0132 奥州市水沢羽田町字水無沢495-2 美山病院 電話 0197-24-2141 FAX 0197-24-2144	
一関	石坂 和憲	勤務先所在地番	一関市山目町1丁目6番26号 中里薬局	
一関	細川 法子	勤務先	無従事	
一関	佐藤 晶斗	勤務先および地域	〒029-0803 一関市千厩町千厩字草井沢32番地1 岩手県立千厩病院 電話 0191-53-2101 FAX 0191-52-3478	旧地域：気仙

9月退会

(盛岡) 田屋 博美 (花巻) 平山 瑛里、梅澤 七海 (一関) 鳥 礼奈  
(釜石) 高橋 美友、伊藤 明人、伊藤 成美 (二戸) 小国 周平

10月退会

(盛岡) 小泉 千明、高橋 瑠衣、久保田 かおり (花巻) 多田 奈津美 (釜石) 大久保 博之  
(宮古) 吉田 祥子、若林 拓也

## 会 員 数

	正 会 員	賛 助 会 員	合 計
令和 5 年10月31日現在	1,709名	74名	1,783名
令和 4 年10月31日現在	1,717名	75名	1,792名



## 求 人 情 報

受付年月日	種別	求人者名・施設名	就労場所	連絡先	区分	勤務時間		休日
				ご担当者		平日	土曜日	
R5.11.13	病院	盛岡医療生活協同組合 川久保病院	盛岡市津志田26-30-1	019-635-1305 事務長 片方 直樹	常時	8:45～17:15	8:45～12:30	土曜、日曜、祝日、年末年始
R5.11.13	病院	栃内病院	盛岡市西仙北一丁目15-7	019-681-3575 事務部長 金野 靖	常時	8:30～17:00	8:30～12:30	日曜、祝日、他(4週6休シフト制)、夏季休暇、年末年始
R5.11.13	保険薬局	あざみ薬局本宮店	盛岡市本宮2丁目20-18	019-639-8706 武田 康子	常時	8:30～17:30	8:30～12:30	日曜、祝日
R5.10.3	保険薬局	みんと薬局	盛岡市津志田16-16-7	019-614-2088 前田 融	常時	9:00～18:00 (水9:00～13:00)	9:00～13:00	第3土曜、日曜、祝日、他、夏季休業、年末年始
R5.10.27	保険薬局	永井中央薬局	盛岡市永井19地割253番地1	019-605-7050 代表取締役 井口 かな	常時 パート	9:00～18:30 (木9:00～17:00)	9:00～13:00	第4土曜、日曜、祝日、他、夏季休業、年末年始
R5.10.3	病院	医療法人社団松誠会 滝沢中央病院	滝沢市鶴飼笹森42番地2	019-613-3081 次長 中村 三奈江	常時	8:30～17:15	8:30～12:30	第23土曜、日曜、祝日、他、夏季休業、年末年始
R5.10.3	病院	医療法人社団松誠会 滝沢中央病院	滝沢市鶴飼笹森42番地2	019-613-3081 次長 中村 三奈江	パート	8:30～17:00 (4時間以上)	8:30～12:30	第23土曜、日曜、祝日、他、夏季休業、年末年始
R5.11.13	保険薬局	すこやか薬局	滝沢市大釜竹鼻163-14	019-699-1721 安田 剛	常時	9:00～18:00	8:30～13:00	日曜、祝日、夏季休業、年末年始
R5.11.13	医薬品製造販売業	シミックCMO(株) 西根工場	八幡平市大更第2地割154-13	0195-76-5184 人事総務課課長 杉澤 勝洋	常時	8:30～17:30		土曜、日曜、祝日、夏季休業、年末年始
R5.11.13	病院	南昌病院	矢巾町広宮沢1-2-181	019-697-5211 総務課主任 北館 和義	常時	8:30～17:15		土曜、日曜、祝日、お盆、年末年始
R5.11.13	病院	南昌病院	矢巾町広宮沢1-2-181	019-697-5211 総務課主任 北館 和義	パート	8:30～17:00 (6時間程度)		土曜、日曜、祝日、他
R5.11.13	保険薬局	ミドリ薬局 日詰店	紫波町日詰駅前一丁目8-4	019-671-1203 金子 和子	パート	8:30～16:00 (4～6時間) (木曜休み可)	8:30～12:30	日曜、祝日、他
R5.11.13	保険薬局	パール薬局	花巻市西大通り二丁目22-17	0198-22-3517 氏家 道子	常時	8:30～18:30 (木8:30～13:00)	8:30～13:00	日曜、祝日、他
R5.11.13	病院	遠野はやちねホスピタル	遠野市青笹町中沢5地割5番地	0198-62-2026 事務長 宮澤 秀紀	常時	8:30～17:15		土曜、日曜、祝日、他、年末年始、開院記念日
R5.11.13	保険薬局	有限会社ボス企画(すずらん薬局)	北上市北鬼柳22地割36番地11	0197-63-8822 代表取締役 齊藤 りえ	常時	8:30～18:30 又は9:00～18:00 の4時間程度	8:30～18:30	日曜、祝日、他シフトによる週休二日制(日曜と他1日)、お盆、年末年始
R5.11.13	保険薬局	サンケア薬局県立中部病院前店	北上市村崎野17地割167-1	019-601-9134 工藤 紀久雄	常時	8:30～18:00	8:30～13:00	日曜、祝日、他

受付年月日	種別	求人者名・施設名	就労場所	連絡先	区分	勤務時間		休日
				ご担当者		平日	土曜日	
R5.11.13	保険薬局	シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社(リリイ薬局北上店)	北上市飯豊20地割123-1	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～18:00 (8時間程度) (水9:00～12:30)	9:00～12:30	日曜、祝日、他
R5.11.13	保険薬局	有限会社ひまわり企画(すみれ薬局)	奥州市水沢福吉町2-30	0197-63-8822 代表取締役 齊藤 りえ	常時	8:30～18:30 (火8:30～13:10) 又は9:00～18:00 の4時間程度	8:30～13:10	日曜、祝日、他
R5.11.13	保険薬局	シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社(リリイ薬局水沢店)	奥州市水沢真城字杉山下70-3	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～19:00 (8時間程度)	9:00～13:00	木曜、日曜、祝日
R5.11.17	保険薬局	大手町薬局 三関薬局 銅谷調剤薬局 ※いづれかに勤務	一関市大手町7-2 一関市三関字仲田29-3 一関市銅谷町9-24	0191-26-0725 代表取締役社長 関 俊昭	常時	9:00～18:00	9:00～13:00	土曜(交代制)、 日曜、祝日、年末 年始、夏季休暇
R5.11.13	保険薬局	シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社(千厩調剤薬局)	一関市千厩町千厩字草井沢43-1	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～18:00 (8時間程度)	9:00～12:00	日曜、祝日、他
R5.11.13	保険薬局	シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社(リリイ薬局藤沢店)	一関市藤沢町藤沢字町裏180-2	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～18:30 (8時間程度)	9:00～13:00	日曜、祝日、他
R5.11.13	保険薬局	シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社(つばき薬局)	大船渡市盛町字内ノ目3-17	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～18:30 (8時間程度)	9:00～12:00	日曜、祝日、他
R5.11.13	保険薬局	健康堂薬局駅前店 健康堂薬局小山田店 健康堂薬局栄町店 ※いづれかに勤務	宮古市栄町2-4 宮古市小山田2-7-70 宮古市栄町1-62	0193-62-3311 城内 裕子	常時	9:00～17:30	9:00～13:00	日曜、祝日
R5.11.13	保険薬局	有限会社 ミドリ薬局	宮古市実田二丁目5-9	0193-62-0012 取締役 安見 一幸	常時	8:30～18:00 (木8:30～16:00)	8:30～12:30	日曜、祝日、他
R5.10.30	保険薬局	木いちご薬局	二戸市石切所字森合31	0195-23-1539 渡邊 幸弘	常時	8:45～17:45	8:45～13:45	木、金曜日のいずれかと 日、祝日(週休2.5日)

■岩手県薬剤師会における【薬剤師無料職業紹介所】は、令和4年3月末日をもって終了いたしました。今後は求人情報のみの掲載とさせていただきますので、求職ご希望の方は、求人先へ直接ご連絡をお願いいたします。なお、求人情報の掲載をご希望の方は、岩手県薬剤師会事務局までご連絡ください。



## 図書紹介

### インボイス制度対応による斡旋価格の変更について

令和5年10月1日よりインボイス制度が導入されることから、(株)じほう、(株)社会保険研究所の斡旋所先について、消費税端数処理の関係上、以下のとおり斡旋価格が変更になりました。

No.	図書名	発行	変更前会員価格	変更後会員価格
1.	『実践 妊娠と薬 第2版』	じほう	13,500円(税込)	13,420円(税込)
2.	『生活機能と薬から見る体調チェック・フローチャート解説と活用 第2版』	じほう	1,880円(税込)	1,870円(税込)
3.	『軟膏・クリーム配合変化ハンドブック 第2版』	じほう	4,120円(税込)	4,070円(税込)
4.	『改訂5版 漢方業務指針』	じほう	6,700円(税込)	6,600円(税込)
5.	『薬剤師のための臨床検査の知識 改訂7版』	じほう	2,140円(税込)	2,090円(税込)

6. 『錠剤・カプセル剤粉碎ハンドブック 第8版』	じほう	6,300円(税込)	6,270円(税込)
7. 『麻薬・向精神薬・覚醒剤管理ハンドブック 第11版』	じほう	12,400円(税込)	12,320円(税込)
8. 『調剤報酬点数表の解釈 令和4年4月版』	社会保険研究所	3,650円(税込)	3,652円(税込)

No.	図書名	発行	判 型	定価	会員価格
9.	「超簡単!!研究倫理審査と申請 第2版 ～適正な臨床・疫学研究の推進に向けて～」	薬事日報社	A5判 209頁	2,750円(税込)	2,470円(税込)
10.	『9疾患から始める簡単フォローアップ術』	じほう	B5判 264頁	4,400円(税込)	3,960円(税込) (本体3,600円)
11.	『授乳婦と薬 第2版』	じほう	B5判 424頁	6,380円(税込)	5,720円(税込) (本体5,200円)
12.	『症例で学ぶプロブレムの見つけ方 -服薬指導と薬歴記載のコツがここに!-』	薬ゼミ情報 教育センター	B5判 118頁	2,200円(税込)	1,760円(税込) (本体1,600円)

送料 No.1～8、10～11について

- ①県薬及び地域薬剤師会に送付の場合無料
- ②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料
- ③1～9冊までは、1回の発送につき一律550円(税込)

送料 No.9について

- ①県薬及び地域薬剤師会に送付の場合無料
- ②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料
- ③1～9冊までは、1回の発送につき一律660円(税込)

送料 No.12について

- ①県薬及び地域薬剤師会に送付の場合無料
- ②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料
- ③1～9冊までは、1回の発送につき一律440円(税込)

☆図書の購入申し込みは、専用の申し込み用紙で、県薬事務局までFAXして下さい。  
 専用の申し込み用紙は、県薬ホームページ会員のページからダウンロードしてご利用下さい。  
 県薬ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>  
 会員のページ ユーザー名 iwayaku  
 パスワード ipa2210

**編集後記**

話題のひろば「おすすめのスイーツ」はたくさんの投稿ありがとうございました。最近では男女問わずスイーツ好きな人多いですし、おじさん世代もスイーツの話で盛り上がりすぎたりしますね。まさに私もその一員です。話題のひろばでも出ていましたが、バターケーキがお気に入りです。お店の裏メニューだったりすることがあって、お店を探すのが意外と難しいのです。おすすめのお店があるなら、ぜひとも教えて欲しいです。  
(編集委員 佐々木 拓弥)

..... **お知らせ** .....

(一社) 岩手県薬剤師会ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

「会員のページ」ユーザー名 iwayaku

パスワード ipa2210

「イーハトーブ」は、会員相互の意見や情報の交換の場です。

会員の皆様からの投稿・意見・要望をお待ちしております。

投稿・意見・要望あて先 県薬事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

e-mail [ipalhead@rose.ocn.ne.jp](mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp)

(アイ・ピー・エー・イチ・エイチ・イー・エー・ディー)

**薬剤師会館休館のお知らせ**

年末年始につき次の期間は岩手県薬剤師会館を閉館いたします。

令和5年12月29日(金)から令和6年1月3日(水)まで

**表紙の写真**

松川温泉から三ツ石山に向かう登山ルート。

急な斜面を登り、視界が開けた時に岩手山が見えました。

稜線を越える雲が次々と流れ落ちて来る。秋に見られる滝雲です。

動画でお見せできないのが残念です。

(二戸薬剤師会 ペンネーム：スキー小僧)

編 集	担当副会長	金澤貴子
	担当理事	高林江美、川目聖子、高橋めぐみ、高橋さくら、佐藤明美
	編集委員	川目聖子、高野浩史、安倍 奨、佐々木拓弥
	地域薬剤師会編集委員	高野浩史(盛岡)、高橋めぐみ(花巻)、佐藤慎平(北上)、 千葉千香子(奥州)、村上達郎(一関)、金野良則(気仙)、 多田光知子(釜石)、高濱志保、道又 翔(宮古)、新渕純司(久慈)、 金澤 悟(二戸)

イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 第100号

第100号(奇数月1回末日発行) 令和5年11月29日 印刷

令和5年11月30日 発行

発行者 一般社団法人 岩手県薬剤師会

会長 畑澤博巳

発行所 一般社団法人 岩手県薬剤師会

〒020-0876 盛岡市馬場町3番12号

TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273

e-mail [ipalhead@rose.ocn.ne.jp](mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp)

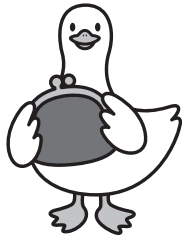
印刷所 杜陵高速印刷株式会社

〒020-0811 盛岡市川目町23番2号

TEL (019) 651-2110 FAX (019) 654-1084



がんを含む  
病気や  
ケガの  
備えに



手軽に備える医療保険

**EVER  
シンプル**

**No.1** アフラック  
がん保険・医療保険  
保有契約件数  
令和4年版 インシュアランス生命保険統計号



心配な  
「がん」の  
備えに

●契約年齢●  
0歳～  
満85歳まで

※ご契約内容により異なります。

「生きる」を創る  
がん保険

WINGS

必要な保障だけ手軽に備える、自由に選べる医療保険

治療費と諸経費に備える基本保障に加えて、  
特約で三大疾病<sup>(※1)</sup>への備えも

▼基本プラン		保険期間
月額保障 治療費	<b>治療給付金</b> 病気・ケガによって、つぎのいずれかに該当したとき 入院 <b>4か月型<sup>(※2)</sup></b> 入院をしたとき 入院中の手術 <b>月数無制限</b> 入院中に手術を受けたとき 放射線治療 <b>月数無制限</b> 放射線治療を受けたとき 外来手術 <b>月数無制限</b> 外来によって手術を受けたとき	いずれかに該当した月ごとに1回 同月内に複数の支払事由に該当した場合でも、重複してお支払いしません。 <b>10万円</b> 外来手術のみに該当した月の場合 <b>2.5万円</b>
	<b>疾病入院給付金</b> <b>災害入院給付金</b>	病気・ケガによって入院をしたとき <b>1日につき5,000円</b>
<b>通院給付金<sup>(※3)</sup></b>	入院・手術・放射線治療の前後に、病気・ケガの治療を目的とする通院をしたとき <b>1日につき5,000円</b> 住診・訪問診療、オンライン診療および電話診療も保障	
<b>日額保障</b> <b>諸経費</b>	終身	終身 <sup>(※7)</sup>

ニーズに応じて付加できます。

<b>三大疾病保険料払込免除特約</b> <b>(上皮内新生物保障特約付き)</b>	免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)
---	-------------------------------------

(※1)がん(悪性新生物)、心疾患、脳血管疾患 (※2)支払事由のうち、入院のみに該当した月は、1回の入院についての治療給付金をお支払いする月数に限度(4か月)があります。また、治療給付金の支払限度の型は、1か月型をお選びいただくこともできます。(※3)ご希望により、取り外すことができます。△三大疾病保険料払込免除特約のがん(悪性新生物)・上皮内新生物の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 個別取扱

保険料払込期間:終身 治療給付金の支払限度の型:4か月型  
 <三大疾病保険料払込免除特約(上皮内新生物保障特約)>付き  
 <手術・放射線治療不担保特約>なし <入院給付金不担保特約>なし  
 <健康祝金特約>なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,597円	3,332円	4,901円	8,351円
女性	3,091円	3,998円	4,632円	6,742円

2023年9月19日現在

幅広い保障で経済的負担をサポートするがん保険

治療前の検査から治療後の外見ケアまで  
幅広い保障でしっかり備えることができます。

▼治療前の保障		保険期間
<b>精密検査</b> 要精検後精密検査給付金 <sup>(※4)</sup>	検診ごとに1年に1回 <b>2万円</b>	10年満期 <sup>(※5)</sup>
<b>▼治療中の保障</b>	<b>診断</b> 診断給付金 一時金として <b>がん 50万円</b> 上皮内新生物 <b>5万円</b> 特定診断給付金 <sup>(※6)</sup> 一時金として <b>がん 50万円</b> 複数回診断給付金 1回につき <b>がん 50万円</b> 上皮内新生物 <b>5万円</b>	終身 <sup>(※7)</sup>
<b>入院</b> 入院給付金 <b>1日につき 10,000円</b>	<b>通院</b> 通院給付金 <b>1日につき 10,000円</b>	
<b>治療</b> 治療給付金 受けた月ごと <b>10万円</b> ホルモン剤治療のみの場合 <b>5万円</b> 特定保険外診療給付金 <sup>(※6)(※8)</sup> 受けた月ごと <b>50万円</b> がんゲノムプロファイリング検査給付金 <sup>(※6)</sup> 受けた月ごと <b>10万円</b>	10年満期 <sup>(※5)</sup>	10年満期 <sup>(※5)</sup>
<b>先進医療・患者申出療養</b> がん先進医療・患者申出療養給付金 <sup>(※6)</sup> がん先進医療・患者申出療養一時金 <sup>(※6)</sup>	自己負担額と同額(通算2,000万円まで) 一時金として1年に1回 <b>15万円</b>	10年満期 <sup>(※5)</sup>
<b>さらにニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化</b>	<b>外見ケア</b> (外見ケア特約) ①顔・頭部の手術②手足の切断術 ③頭髪の脱毛症状 外見ケア給付金 <sup>(※6)</sup> ①②各回ずつ <b>20万円</b> ③回限り <b>10万円</b>	10年満期 <sup>(※5)</sup>
<b>特定保険料払込免除特約<sup>(※6)</sup></b>	免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)	10年満期 <sup>(※5)</sup>

(※4)所定のがんの検診を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。(※5)所定の年齢まで10年ごとに更新があります。(※6)上皮内新生物は、保障の対象外です。(※7)治療給付金(がん治療保障特約)は、保険期間10年をお選びいただくこともできます。(※8)がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたときにお支払いします。△保障開始まで3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 個別取扱

解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間:保険期間と同一  
 <外見ケア特約><特定保険料払込免除特約>付き 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,866円	3,949円	5,766円	8,730円
女性	3,189円	4,302円	5,922円	7,162円

※更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。  
 2023年9月19日現在

●「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が定める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)

**ナカイ株式会社 盛岡支店** ナカイ 保険

〒020-0025 盛岡市大沢川原3丁目8-40 パルスこずかえ橋1F  
 TEL:019-652-3261(代) FAX:019-652-3275

フリーダイヤル(通話料無料)



**0120-523-261**

受付時間/9:00~18:00(土・日・祝除く)

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。



**アフラック 盛岡支社**

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス15F

当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き

コールセンター 0120-5555-95

P23159 AF ツール-2023-0324-2308030 8月14日

感染対策をしっかりとしましょう



©わんこきょうだい